

第 5 3 号議案

久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 26 年 7 月 28 日

教育長 堤 正 則

提案理由

久留米市就学指導委員会委員の辞任に伴い、後任の委員を任命又は委嘱する
とともに、新たに委員を任命しようとするものである。

久留米市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市就学指導委員会規則第4条の規定に基づき、下記の者を久留米市就学指導委員会委員に任命又は委嘱する。

記

区分	氏名	所属・役職等	任期
4条(2)に該当する医師	吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)	平成26年9月1日から 平成26年10月31日 まで
	広田 進	精神神経科(久留米医師会)	
	浦部 富士子	久留米市保健所 企画調整主幹	
4条(3)に該当する学校 関係職員	深山 典嗣	善導寺小学校長	平成26年9月1日から 平成26年10月31日 まで
	後藤 英幸	青峰小学校長	
	田中 稔男	江南中学校長	
	和田 茂	久留米特別支援学校 主幹教諭	
	河野 明子	江南中学校 通級指導教室担当	
	畠 初恵	屏水中学校 通級指導教室担当	
	衛藤 泰博	金丸小学校 通級指導教室担当	
	穴見 玲子	久留米特別支援学校 教頭	平成26年9月1日から 平成27年8月31日 まで
	倉富 謙	船越小学校 主幹教諭	
	古賀 さゆり	安武小学校 通級指導教室担当	
	飛永 尚子	南薰小学校 通級指導教室担当	

久留米市就学指導委員新旧対照表

区分	旧委員		新委員	
4条(1)に該当する学識経験者	藤金 倫徳	福岡教育大学 教授	藤金 倫徳	福岡教育大学 教授
	樋口 昭子	久留米市幼児教育研究所指導主事	圓木 聖子	久留米市幼児教育研究所指導主事
4条(2)に該当する医師	庄司 治子	久留米大学医学部耳鼻咽喉科	庄司 治子	久留米大学医学部耳鼻咽喉科
	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科	山下 裕史朗	久留米大学医学部小児科
	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科	永光 信一郎	久留米大学医学部小児科
	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)	堀川 瑞穂	小児科(久留米医師会)
	富田 伸	精神神経科(久留米医師会)	※吉島 秀和	精神神経科(久留米医師会)
	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)	木村 義則	精神神経科(久留米医師会)
	芹川 正樹	精神神経科(久留米医師会)	※広田 進	精神神経科(久留米医師会)
	家村 明子	久留米大学医学部小児科	家村 明子	久留米大学医学部小児科
	児玉 英資	精神神経科(久留米医師会)	※浦部 富士子	久留米市保健所 企画調整主幹
	公文 一秋	金丸小学校長	公文 一秋	金丸小学校長
4条(3)に該当する学校関係職員	井上 正史	善導寺小学校長	※深山 典嗣	善導寺小学校長
	末安 弘喜	久留米特別支援学校校長	末安 弘喜	安武小学校長
	中原 浩	青峰小学校長	※後藤 英幸	青峰小学校長
	石橋 康秀	安武小学校長	※田中 稔男	江南中学校長
	梅野 秀幸	屏水中学校長	梅野 秀幸	屏水中学校長
	佐々木 雅代	田主丸小学校長	佐々木 雅代	田主丸小学校長
	谷崎 和一郎	久留米特別支援学校 主幹教諭	※和田 茂	久留米特別支援学校 主幹教諭
	公文 真由美	南薰小学校 通級担当	公文 真由美	南薰小学校 通級担当
	丸山 順子	南薰小学校 通級担当	丸山 順子	南薰小学校 通級担当
	津邊 洋子	金丸小学校 通級担当	津邊 洋子	金丸小学校 通級担当
	圓木 聖子	金丸小学校 通級担当	※衛藤 泰博	金丸小学校 通級担当
	永尾 由美	下田小学校 特学担任	※河野 明子	江南中学校 通級担当
	坂本 鈴子	諏訪中学校 特学担任	※畠 初恵	屏水中学校 通級担任
	松本 周子	長門石小学校 特学担任	松本 周子	長門石小学校 特学担任
	梅野 昌子	善導寺小学校 通級担当	梅野 昌子	善導寺小学校 通級担当
	末安 里美	青峰小学校 通級担当	末安 里美	青峰小学校 通級担当
			※穴見 玲子	久留米特別支援学校 教頭
			※倉富 謙	船越小学校 主幹教諭
			※古賀 さゆり	安武小学校 通級担当
			※飛永 尚子	南薰小学校 通級担当

※は新任委員

○久留米市就学指導委員会規則（抜粋）

(設置)

第1条 さまざまな障害のある児童生徒に対して、障害の状態に応じた適正な就学を推進するため、久留米市就学指導委員会(以下「委員会」という)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、教育長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査・審議等を行う。

- (1) 障害のある児童生徒の障害の種類及び程度の判定に関すること。
- (2) 障害のある児童生徒の就学指導に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 学校関係職員
- (4) その他教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員会の委員の任期は1年とし、再任されることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

○学校教育法施行令（抜粋）

第5条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第17条第1項又は第2項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）のうち、認定特別支援学校就学者（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障害が、第22条の3の表に規定する程度のもの（以下「視覚障害者等」という。）のうち、当該市町村の教育委員会が、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、その住所の存する都道府県の設置する特別支援学校に就学させることが適当であると認める者をいう。以下同じ。）以外の者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

第11条 市町村の教育委員会は、第2条に規定する者のうち認定特別支援学校就学者について、都道府県の教育委員会に対し、翌学年の初めから3月前までに、その氏名及び特別支援学校に就学させるべき旨を通知しなければならない。

第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聞くものとする。

○学校教育法施行令（抜粋）

第5条 市町村の教育委員会は、就学予定者（法第17条第1項又は第2項の規定により、翌学年の初めから小学校、中学校、中等教育学校又は特別支援学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。）のうち、認定特別支援学校就学者（視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障害が、第22条の3の表に規定する程度のもの（以下「視覚障害者等」という。）のうち、当該市町村の教育委員会が、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、その住所の存する都道府県の設置する特別支援学校に就学させることが適当であると認める者をいう。以下同じ。）以外の者について、その保護者に対し、翌学年の初めから2月前までに、小学校又は中学校の入学期日を通知しなければならない。

第11条 市町村の教育委員会は、第2条に規定する者のうち認定特別支援学校就学者について、都道府県の教育委員会に対し、翌学年の初めから3月前までに、その氏名及び特別支援学校に就学させるべき旨を通知しなければならない。

第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条（第6条（第2号を除く。）において準用する場合を含む。）又は第11条第1項（第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。）の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聞くものとする。

第 54 号議案

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 26 年 7 月 28 日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の辞任に伴い、後任の委員の委嘱を
しようとするものである。

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

久留米市立小中学校通学区域審議会規則第4条の規定により、下記の者を久留米市立小中学校通学区域審議会委員に委嘱する。

記

区分	氏名	所属	任期
市立小中学校の父母教師会の役員	かわづ　まり 川津 麻里	久留米市立柳原中学校父母教師会	平成26年 7月29日から 平成26年 11月30日まで

久留米市立小中学校通学区域審議会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿	
	氏名	所属	氏名	所属
知識経験者	◎ 吉田 帰命	久留米市議会	◎ 吉田 帰命	久留米市議会
〃	坂井 政樹	〃	坂井 政樹	〃
〃	塙本 篤行	〃	塙本 篤行	〃
〃	藤林 詠子	〃	藤林 詠子	〃
〃	後藤 敬介	〃	後藤 敬介	〃
〃	松浦 忍	久留米男女共同参画推進ネットワーク	松浦 忍	久留米男女共同参画推進ネットワーク
〃	吉田 輝彰	久留米市校区まちづくり連絡協議会	吉田 輝彰	久留米市校区まちづくり連絡協議会
市立小中学校の父母教師会の役員	石橋 幹雄	久留米市立長門石小学校父母教師会	石橋 幹雄	久留米市立長門石小学校父母教師会
〃	白水 美弥子	久留米市立田主丸小学校父母教師会	☆ 川津 麻里	久留米市立櫛原中学校父母教師会
市立小中学校の校長	堀 民子	久留米市立山川小学校	堀 民子	久留米市立山川小学校
〃	市丸 祥子	久留米市立弓削小学校	市丸 祥子	久留米市立弓削小学校
〃	権藤 博文	久留米市立筑邦西中学校	権藤 博文	久留米市立筑邦西中学校
市立小中学校の教職員	神代 瞳子	久留米市立江南中学校	神代 瞳子	久留米市立江南中学校
市の職員	長嶋 正明	協働推進部	長嶋 正明	協働推進部
〃	伊崎 よりこ子	〃	伊崎 よりこ子	〃

◎…会長

15人/委員数

☆…新任委員

15人/委員数

○久留米市立小中学校通学区域審議会規則

昭和 40 年 10 月 21 日
久留米市教育委員会規則第 6 号

~~~~~

### (組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもつて組織する。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を任命し、又は委嘱することができる。この場合において、その数は特定の事項別に 2 人以内とする。

(平 8 教規則 5・一部改正)

### (委員)

第 4 条 審議会の委員は、次に掲げるものについて教育委員会が任命又は委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 市立小中学校の父母教師会の役員
- (3) 市立小中学校の校長
- (4) 市立小中学校の教職員
- (5) 市の職員
- (6) その他教育委員会が必要と認めるもの

(平 8 教規則 5・平 9 教規則 4・平 25 教規則 19・一部改正)

### (委員の任期)

第 5 条 前条第 1 項の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第 3 条第 2 項の臨時委員の任期は、2 年を超えない範囲内で当該特定の事項を調査審議するため教育委員会が必要と認めた期間とする。ただし、当該規定の事項に関する調査審議が終了しない場合には、同様の取扱いにより再任または委嘱の更新を行うことができるものとする。

4 前項の任期にかかわらず、当該特定の事項の調査審議が終了した場合には、臨時委員はその任を解かれたものとみなす。

(平 8 教規則 5・一部改正)

第55号議案

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成26年7月28日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の辞任に伴い、後任委員を委嘱しようとするものである。

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の委嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則第4条により、下記の者を久留米市生涯学習センター運営委員会委員に委嘱する。

記

| 区分          | 氏名    | 所属              | 任期                           |
|-------------|-------|-----------------|------------------------------|
| (2)社会教育の関係者 | 宮崎 邦子 | 久留米市中学校父母教師会連合会 | 平成26年7月29日から<br>平成27年6月30日まで |

久留米市生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

| 区分                  | 旧名簿                 |                        | 新名簿                 |                        |
|---------------------|---------------------|------------------------|---------------------|------------------------|
|                     | 氏名                  | 所属                     | 氏名                  | 所属                     |
| (1)センターの利用者         | 山村 秀敏<br>やまむら ひでとし  | 久留米市生涯学習センター利用者の会      | 山村 秀敏<br>やまむら ひでとし  | 久留米市生涯学習センター利用者の会      |
|                     | 大津 栄<br>おおつ さかえ     | 久留米市生涯学習センター利用者の会      | 大津 栄<br>おおつ さかえ     | 久留米市生涯学習センター利用者の会      |
| (2)社会教育の関係者         | 松田 正春<br>まつだ まさはる   | 久留米市校区まちづくり連絡協議会       | 松田 正春<br>まつだ まさはる   | 久留米市校区まちづくり連絡協議会       |
|                     | 大久保 康博<br>おおくぼ やすひろ | 久留米市子ども会連合会            | 大久保 康博<br>おおくぼ やすひろ | 久留米市子ども会連合会            |
|                     | 池田 博子<br>いけだ ひろこ    | 久留米市女性の会婦人会連絡協議会       | 池田 博子<br>いけだ ひろこ    | 久留米市女性の会婦人会連絡協議会       |
|                     | 柴原 美規<br>しばはら みき    | 久留米市小学校父母教師会連合会        | 柴原 美規<br>しばはら みき    | 久留米市小学校父母教師会連合会        |
|                     | 白水 美弥子<br>しらみず みやこ  | 久留米市中学校父母教師会連合会        | ※宮崎 邦子<br>みやざき くにこ  | 久留米市中学校父母教師会連合会        |
|                     | 川口 博子<br>かわぐち ひろこ   | 久留米連合文化会               | 川口 博子<br>かわぐち ひろこ   | 久留米連合文化会               |
|                     | 吉田 裕子<br>よしだ ひろこ    | 社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会     | 吉田 裕子<br>よしだ ひろこ    | 社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会     |
|                     | 高峰 峰子<br>たかみね みねこ   | 久留米男女共同参画推進ネットワーク      | 高峰 峰子<br>たかみね みねこ   | 久留米男女共同参画推進ネットワーク      |
|                     | 嶋井 加寿江<br>しまい かずえ   | 福岡県教育庁北筑後教育事務所         | 嶋井 加寿江<br>しまい かずえ   | 福岡県教育庁北筑後教育事務所         |
| (3)学校教育の関係者         | 佐々木 祐子<br>ささき ゆうこ   | 久留米市小学校長会              | 佐々木 祐子<br>ささき ゆうこ   | 久留米市小学校長会              |
|                     | 大森 雅友<br>おおもり まさとも  | 久留米市中学校長会              | 大森 雅友<br>おおもり まさとも  | 久留米市中学校長会              |
| (4)学識経験者            | 佐藤 晶二<br>さとう じょうじ   | 久留米市議会議員               | 佐藤 晶二<br>さとう じょうじ   | 久留米市議会議員               |
|                     | 嶋 満里子<br>しま 傑里子     | 特定非営利活動法人 久留米音楽協会      | 嶋 満里子<br>しま 傑里子     | 特定非営利活動法人 久留米音楽協会      |
| (5)その他教育委員会が必要と認める者 | 鈴木 千賀子<br>すずき ちがこ   | 久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会 | 鈴木 千賀子<br>すずき ちがこ   | 久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会 |

※は新任委員

○久留米市生涯学習センター運営委員会規則 <抜粋>

平成13年5月11日  
久留米市教育委員会規則第3号

(所掌事務)

第2条 委員会は、久留米市生涯学習センター（以下、「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び普及に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 5 6 号 議案

久留米市北野コミュニティ施設条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成 26 年 7 月 28 日

教育長 堤 正則

提案理由

北野コミュニティ施設の一部の用途を廃止するため、規則中の様式を改正しようとするものである。

久留米市北野コミュニティ施設条例施行規則の一部を改正する規則

久留米市北野コミュニティ施設条例施行規則(平成17年久留米市教育委員会規則第37号)の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。

## 第1号様式（第4条関係）

## 久留米市北野コミュニティ施設使用許可申請書

年　月　日

久留米市教育委員会教育長　宛て

使用責任者　住　所

氏　名

電話番号　(　　)

団体名

久留米市北野コミュニティ施設の使用を次のとおり申請します。

|            |                                                                                 |           |                  |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------|
| 施設名        | 1 北野ふれあい<br>交流センター                                                              | 2 北野コスモス館 | 3 大城ますかけセ<br>ンター |
| 使用目的       |                                                                                 |           |                  |
| 使用日時       | 年　月　日( )～<br>午前　　時　　分から　　午前　　時　　分まで　　時間<br>午後                                   |           |                  |
| 使用室名       | <input type="checkbox"/> 交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台)<br><input type="checkbox"/> 控室 |           |                  |
| 使用物品の種類・数量 |                                                                                 |           |                  |
| 使用予定人數     | 人(男)　　人、女　　人)                                                                   |           |                  |
| ※          | 使用室                                                                             | 冷・暖房      | ガス代              |
| 使用料        | 円                                                                               | 円         | 円                |
| 使用料免除申請の有無 | 有                                                                               | ・         | 無                |
| 備考         |                                                                                 |           |                  |

※印の欄は記入しないでください。

第2号様式（表面）を次のように改める。

## 第2号様式(第4条関係)

(表面)

|                                     |                                                                                 | 受付番号      |                  |     |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------|-----|
|                                     |                                                                                 | 年月日       | 第号               |     |
| 久留米市北野コミュニティ施設使用許可書                 |                                                                                 |           |                  |     |
| 年月日                                 |                                                                                 |           |                  |     |
| 使用責任者 住 所<br>氏 名<br>電話番号 ( )<br>団体名 |                                                                                 |           |                  |     |
| 久留米市教育委員会教育長 印                      |                                                                                 |           |                  |     |
| 久留米市北野コミュニティ施設の使用を次のとおり許可します。       |                                                                                 |           |                  |     |
| 施設名                                 | 1 北野ふれあい<br>交流センター                                                              | 2 北野コスモス館 | 3 大城ますかげセ<br>ンター |     |
| 使用目的                                |                                                                                 |           |                  |     |
| 使用日時                                | 年月日( )～ 年月日( )<br>午前 時 分から 午前 時 分まで 時間<br>午後 午後                                 |           |                  |     |
| 使用室名                                | <input type="checkbox"/> 交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台)<br><input type="checkbox"/> 控室 |           |                  |     |
| 使用物品の種類・数量                          |                                                                                 |           |                  |     |
| 使用予定人數                              | 人(男 人、女 人)                                                                      |           |                  |     |
| 使用料                                 | 使用室 円                                                                           | 冷・暖房 円    | ガス代 円            | 計 円 |
| 使用料免除申請の有無                          | 有 · 無                                                                           |           |                  |     |
| 備考                                  |                                                                                 |           |                  |     |

※裏面「使用者の遵守事項」をよく読んでください。

第3号様式を次のように改める。

第3号様式(第4条関係)

|      |    |
|------|----|
| 受付番号 |    |
| 年月日  | 第号 |

久留米市北野コミュニティ施設使用変更許可申請書兼変更許可書

年月日

久留米市教育委員会教育長 宛て

使用責任者 住 所

氏 名

電話番号 ( )

団体名

年月日付第 号で許可のあった久留米市北野コミュニティ施設の使用について、次のとおり変更したいので申請します。

| 施設名    | 1 北野ふれあい<br>交流センター                                                              | 2 北野コスモス<br>館 | 3 大城ますかげ<br>センター                                                                |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 区分     | 変更前                                                                             |               | 変更後                                                                             |
| 使用日時   | 年月日( )                                                                          | 午前 時 分から      | 年月日( )                                                                          |
|        | 午後                                                                              | 午前 時 分まで      | 午後                                                                              |
|        | 午前                                                                              | 午後 時 分まで      | 午前                                                                              |
|        | 午後                                                                              | 午後 時 分まで      | 午後                                                                              |
| 使用室名   | <input type="checkbox"/> 交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台)<br><input type="checkbox"/> 控室 |               | <input type="checkbox"/> 交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台)<br><input type="checkbox"/> 控室 |
| 使用料    | 円                                                                               |               |                                                                                 |
| 変更する理由 |                                                                                 |               |                                                                                 |

久留米市北野コミュニティ施設使用変更許可書

上記につき久留米市北野コミュニティ施設の使用変更について許可します。

年月日

様

久留米市教育委員会教育長 印

附 則

この規則は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

第 5 7 号議案

平成 2 7 年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校  
教科用図書の採択について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 7 月 2 8 日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市立小中学校等管理規則第 1 1 条及び久留米市立高等学校管理規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、平成 2 7 年度から使用する久留米市立久留米特別支援学校高等部、久留米市立南筑高等学校及び久留米市立久留米商業高等学校の教科用図書を採択しようとするものである。

平成 27 年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等  
学校教科用図書の採択について

久留米市立小中学校等管理規則第 11 条及び久留米市立高等学校管理規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度から使用する久留米市立久留米特別支援学校高等部、久留米市立南筑高等学校及び久留米市立久留米商業高等学校の教科用図書を別紙のとおり採択する。

## 平成27年度採択予定教科書一覧

久留米市立久留米特別支援学校

| 学年 | 学級 | 教科名        | 発行者       | 教科書名                                |             |
|----|----|------------|-----------|-------------------------------------|-------------|
| 1年 | 訪問 | 生単<br>(社会) | PIE BOOKS | はじめてのにほんちずえほん                       | 新規          |
|    | 訪問 | 生単<br>(理科) | 三省堂       | こどもきせつのぎょうじ絵じてん増補新装版                | 継続          |
|    | 訪問 | 生単<br>(国語) | 偕成社       | 五味太郎言葉図鑑6 くらしのことば                   | 継続          |
|    | 重複 | 生単<br>(数学) | 主婦の友社     | ぶれいぶつく                              | 新規          |
|    | 重複 | 生単<br>(家庭) | 金の星社      | ひとりでできるもん! 6<br>だいすき おやつ作り          | 継続          |
|    | 重複 | 音楽         | 同夕館       | 手話ソングベストコレクション①                     | 継続          |
|    | 重複 | 生単<br>(国語) | 講談社       | DVDブック<br>にじいろのさかな                  | 継続          |
|    | 重複 | 生単<br>(国語) | 同成社       | ゆっくり学ぶ子のための「こくご」4                   | 継続          |
|    | 重複 | 生単<br>(数学) | 偕成社       | ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5                  | 継続          |
|    | 重複 | 生単         | 文研出版      | みるみる絵本もこもこ 谷川 俊太郎                   | 新規          |
|    | 重複 | 生単         | ぐもん出版     | ゆびなぞりカード<br>ひらがな                    | 新規          |
|    | 重複 | 生単         | 偕成社       | 子どものマナー図鑑1<br>ふだんの生活マナー             | 新規          |
|    | 重複 | 音楽         | 東京書籍      | 音楽 ☆☆☆☆                             | 新規          |
|    | 重複 | 家庭         | 共同通信社     | エダモンおすすめひとりでお弁当を作ろう                 | 新規          |
|    | 重複 | 音楽         | 永岡書店      | えいご どうよう うたのえほん                     | 新規          |
|    | 重複 | 生単         | 三省堂       | こども きせつのぎょうじ絵じてん                    | 継続          |
|    | 重複 | 生単         | 東洋館       | くらしに役立つ 国語                          | 新規          |
|    | 重複 | 生単         | 東洋館       | くらしに役立つ 数学                          | 新規          |
|    | 重複 | 音楽         | 東洋館       | くらしに役立つ 社会                          | 新規          |
|    | 重複 | 生単         | 小学館       | 小学館の図鑑 NEO<br>くらべる図鑑                | 新規          |
|    | 一般 | 生単         | 偕成社       | 子どものマナー図鑑1<br>ふだんの生活マナー             | 新規<br>I類型   |
|    | 一般 | 音楽         | 東京書籍      | 音楽 ☆☆☆☆                             | 新規<br>I類型   |
|    | 一般 | 家庭         | 共同通信社     | エダモンおすすめひとりでお弁当を作ろう                 | 新規<br>I類型   |
|    | 一般 | 生単         | 日本教育研究出版  | ひとり立ちするための国語                        | 新規<br>I類型   |
|    | 一般 | 国語         | 東京書籍      | 国語 ☆☆☆☆                             | 新規<br>I類型   |
|    | 一般 | 国語         | 同成社       | ゆっくり学ぶ子どものために「こくご」入門編②<br>ひらがなの読み書き | 継続<br>II類型  |
|    | 一般 | 国語         | 同成社       | ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2                   | 継続<br>II類型  |
|    | 一般 | 国語         | 同成社       | ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3                   | 継続<br>II類型  |
|    | 一般 | 国語         | 同成社       | ゆっくり学ぶ子のための「こくご」4                   | 継続<br>II類型  |
|    | 一般 | 数学         | 東京書籍      | 数学 ☆☆☆☆                             | 継続<br>I類型   |
|    | 一般 | 国語         | 同成社       | ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」2                  | 継続<br>III類型 |

## 平成27年度採択予定教科書一覧

久留米市立久留米特別支援学校

| 学年 | 学級 | 教科名        | 発行者   | 教科書名                                            |               |
|----|----|------------|-------|-------------------------------------------------|---------------|
| 2年 | 訪問 | 生単<br>(家庭) | ポプラ社  | かわいくておいしい！手作りレシピ4<br>誕生会・クリスマス・バレンタインデーのイベントお菓子 | 継続            |
|    | 訪問 | 生単<br>(図工) | ポプラ社  | やさしいてづくりのプレゼント                                  | 継続            |
|    | 訪問 | 生単<br>(音楽) | 永岡書店  | どうよううたのえほん2                                     | 継続            |
|    | 重複 | 生単<br>(国語) | 同成社   | ゆっくり学ぶ子どものために「こくご」入門編②<br>ひらがなの読み書き             | 新規            |
|    | 重複 | 生単<br>(数学) | 同成社   | ゆっくり学ぶ子どものために「さんすう」2                            | 新規            |
|    | 重複 | 音楽         | 東京書籍  | 音楽 ☆☆☆☆                                         | 新規            |
|    | 重複 | 生単         | 偕成社   | 子どものマナー図鑑1ふだんの生活マナー                             | 継続            |
|    | 重複 | 家庭         | 共同通信社 | エダモンおすすめひとりでお弁当を作ろう                             | 新規            |
|    | 重複 | 自立         | ぐもん出版 | 生活図鑑カード<br>道具カード                                | 新規            |
|    | 重複 | 自立         | 学習研究社 | あそびのおうさまBOOK はって                                | 新規            |
|    | 一般 | 国語         | 東洋館   | くらしに役立つ 国語                                      | 新規<br>I, II類型 |
|    | 一般 | 数学         | 東洋館   | くらしに役立つ 数学                                      | 新規<br>I, II類型 |
|    | 一般 | 家庭         | 東洋館   | くらしに役立つ 家庭                                      | 新規<br>I, II類型 |
|    | 一般 | 音楽         | 東京書籍  | 音楽 ☆☆☆☆                                         | 新規<br>I, II類型 |
|    | 一般 | 生単         | 偕成社   | 子どものマナー図鑑1<br>ふだんの生活のマナー                        | 継続<br>I, II類型 |
|    | 一般 | 自立         | ぐもん出版 | 生活図鑑カード<br>道具カード                                | 新規            |
|    | 一般 | 自立         | 学習研究社 | あそびのおうさまBOOK はって                                | 新規            |
|    | 一般 | 家庭         | 共同通信社 | エダモンおすすめ<br>ひとりでお弁当を作ろう                         | 新規            |
| 3年 | 訪問 | 家庭         | ポプラ社  | かわいくておいしい！てづくりレシピ1<br>すぐできるかんたんおかし              | 新規            |
|    | 訪問 | 音楽         | 永岡書店  | うたって おどって<br>えいご どうよううたのえほん                     | 新規            |
|    | 重複 | 生単         | ポプラ社  | あそびのひろば2<br>やさしいてづくりのプレゼント                      | 新規            |
|    | 重複 | 音楽         | ポプラ社  | ドンドコドンたいこ<br>(音と遊ぼうシリーズ)                        | 新規            |
|    | 重複 | 家庭         | 金の星社  | ひとりでできるもん<br>らくらく電子レンジ料理                        | 新規            |
|    | 一般 | 国語         | 東洋館   | くらしに役立つ 国語                                      | 新規<br>I, II類型 |
|    | 一般 | 数学         | 教育出版  | 数学 ☆☆☆☆                                         | 新規<br>I, II類型 |
|    | 一般 | 家庭         | 東洋館   | くらしに役立つ 家庭                                      | 新規            |
|    | 一般 | 音楽         | 東京書籍  | 音楽 ☆☆☆☆                                         | 新規            |
|    | 一般 | 生単         | 偕成社   | 子どものマナー図鑑4<br>おつきあい                             | 新規            |
|    | 一般 | 生単         | 東洋館   | くらしに役立つ社会                                       | 新規<br>I類型     |

## 平成27年度採択予定教科書一覧

久留米市立南筑高等学校

| 学科名 | 学年   | 教科名                 | 科目名           | 発行者                                | 教科書名                           | 新規 |  |
|-----|------|---------------------|---------------|------------------------------------|--------------------------------|----|--|
| 普通科 | 1    | 国語                  | 国語総合          | 明治                                 | 高等学校国語総合                       |    |  |
|     |      | 地理歴史                | 世界史A          | 第一                                 | 高等学校世界史A                       |    |  |
|     |      | 数学                  | 数学 I          | 東書                                 | 数学 I                           | ○  |  |
|     |      |                     | 数学A           | 東書                                 | 数学A                            | ○  |  |
|     |      | 理科                  | 化学基礎          | 数研                                 | 新編 化学基礎                        |    |  |
|     |      | 保健体育                | 保健体育          | 大修館                                | 現代高等保健体育                       |    |  |
|     |      | 芸術                  | 音楽 I          | 教芸                                 | MOUSA1                         |    |  |
|     |      |                     | 美術 I          | 日文                                 | 高校美術1                          |    |  |
|     |      |                     | 書道 I          | 教出                                 | 書道 I                           |    |  |
|     | 2    | 外国語                 | コミュニケーション英語 I | 三省堂                                | MY WAY English Communication I |    |  |
|     |      | 家庭                  | 家庭基礎          | 実教                                 | 家庭基礎 パートナーシップでつくる未来            |    |  |
|     |      | 情報                  | 社会と情報         | 東書                                 | 社会と情報                          |    |  |
|     |      | 国語                  | 現代文B(選進)      | 第一                                 | 高等学校 現代文B                      |    |  |
|     | 3    |                     | 現代文(特進)       | 明治                                 | 高等学校現代文B                       |    |  |
|     |      |                     | 古典B           | 明治                                 | 精選古典B古文編                       |    |  |
|     |      |                     | 古典B           | 明治                                 | 精選古典B漢文編                       |    |  |
|     | 地理歴史 | 日本史B(選進)            | 東書            | 新選日本史B                             |                                |    |  |
|     |      | 日本史B(特進文系)          | 山川            | 詳説日本史                              |                                |    |  |
|     |      | 地理B                 | 二宮            | 新編 詳解地理B                           |                                |    |  |
|     |      | 地図                  | 二宮            | 現代地図帳                              |                                |    |  |
|     | 公民   | 現代社会                | 第一            | 高等学校 現代社会                          |                                |    |  |
|     | 数学   | 数学 II               | 数研            | 高等学校 数学 II                         |                                |    |  |
|     |      | 数学B(特進理系)           | 数研            | 高等学校 数学B                           |                                |    |  |
|     | 理科   | 物理基礎(選進)            | 東書            | 新編物理基礎                             |                                |    |  |
|     |      | 物理基礎(特進)            | 数研            | 新編 物理基礎                            |                                |    |  |
|     |      | 化学(特進理系)            | 数研            | 化学                                 |                                |    |  |
|     |      | 生物基礎(特進)            | 数研            | 生物基礎                               |                                |    |  |
|     | 芸術   | 音楽 II               | 教芸            | 高校生の音楽 2                           |                                |    |  |
|     |      | 美術 II               | 日文            | 高校美術2                              |                                |    |  |
|     |      | 書道 II               | 教出            | 書道 II                              |                                |    |  |
|     | 外国語  | コミュニケーション英語 II      | 三省堂           | MY WAY English Communication II    |                                |    |  |
|     |      | 英語表現 I(特進)          | 第一            | Vivid English Expression I         | ○                              |    |  |
|     |      | 英語会話(選進)            | 啓林館           | Sailing English Conversation       |                                |    |  |
|     |      | 家庭                  | 実教            | フードデザイン I                          |                                |    |  |
|     | 国語   | 国語表現 I(特進私文)        | 教出            | 国語表現                               | ○                              |    |  |
|     | 公民   | 倫理(選進)              | 清水            | 高等学校 現代倫理 最新版                      | ○                              |    |  |
|     |      | 政治・経済(選進)           | 清水            | 高等学校 新政治・経済 最新版                    | ○                              |    |  |
|     | 数学   | 数学 III(特進理系)        | 数研            | 高等学校 数学III                         |                                |    |  |
|     |      | 数学B(特進国文・看護)        | 数研            | 高等学校 数学B                           |                                |    |  |
|     | 理科   | 化学(特進看護・理系)         | 数研            | 化学                                 |                                |    |  |
|     |      | 生物(選進、特進国文・看護)      | 数研            | 生物                                 |                                |    |  |
|     | 外国語  | コミュニケーション英語 III(特進) | 三省堂           | MY WAY English Communication III   | ○                              |    |  |
|     |      | 英語表現 II(特進)         | 東書            | NEW FAVORITE English Expression II | ○                              |    |  |
|     | 家庭   | 保育                  | 教図            | 子どもの発達と保育 育つ 育てる 育ち合う              | ○                              |    |  |
|     |      | フードデザイン I           | 実教            | フードデザイン                            |                                |    |  |

## 備考 1. 科目名

・「選進」は「選択進学クラス」、「特進」は「特別進学クラス」である。

## 2. 新規欄

○ 新規選定

## 平成27年度採択予定教科書一覧

久留米市立久留米商業高等学校

| 学科名       | 学年 | 教科名  | 科目名                    | 発行者      | 教科書名                                                                         | 新規 |
|-----------|----|------|------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------|----|
| 経営科学科     | 1  | 国語   | 国語総合                   | 教研       | 高等学校 国語総合                                                                    |    |
|           |    | 公民   | 地図 現代社会                | 帝国 第一    | 新詳高等地図 高等学校 新現代社会                                                            |    |
|           |    | 数学   | 数学 I                   | 東書       | 数学 I                                                                         |    |
|           |    | 理科   | 科学と人間生活                | 教研       | 科学と人間生活 くらしの中のサイエンス                                                          | ○  |
|           |    | 保健体育 | 保健体育                   | 大修館      | 現代高等保健体育                                                                     |    |
|           |    | 芸術   | 音楽 I 美術 I 書道 I         | 教芸 日文 光村 | MOUSA1 Art and You 創造の世界へ 書 I                                                |    |
|           |    | 外国語  | コミュニケーション英語 I          | 三省堂      | MY WAY English Communication I                                               |    |
|           |    |      | 情報処理                   | 実教       | 最新情報処理                                                                       |    |
|           |    | 商業   | ビジネス基礎 簿記              | 東法 東法    | ビジネス基礎 簿記                                                                    |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
| 特別経営科学コース | 1  | 国語   | 国語総合                   | 教研       | 高等学校 国語総合                                                                    |    |
|           |    | 地理歴史 | 地図 地理A                 | 帝国 帝国    | 新詳高等地図 高等学校 新地理A                                                             |    |
|           |    | 数学   | 数学 I                   | 東書       | 数学 I                                                                         |    |
|           |    | 理科   | 科学と人間生活                | 教研       | 科学と人間生活 くらしの中のサイエンス                                                          | ○  |
|           |    | 保健体育 | 保健体育                   | 大修館      | 現代高等保健体育                                                                     |    |
|           |    | 芸術   | 音楽 I 美術 I 書道 I         | 教芸 日文 光村 | MOUSA1 Art and You 創造の世界へ 書 I                                                |    |
|           |    | 外国語  | コミュニケーション英語 I          | 啓林館      | LANDMARK English Communication I                                             |    |
|           |    |      | 情報処理                   | 実教       | 最新情報処理                                                                       |    |
|           |    | 商業   | ビジネス基礎 簿記 専門職会計        | 東法 東法 東法 | ビジネス基礎 簿記 原価計算                                                               |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
| 経営科学科     | 2  | 国語   | 現代文B 古典B               | 教研 研究    | 現代文B 古典B 古文編                                                                 |    |
|           |    | 地理歴史 | 世界史A                   | 東書       | 世界史A                                                                         |    |
|           |    | 数学   | 数学A                    | 東書       | 数学A                                                                          |    |
|           |    | 理科   | 生物基礎                   | 実教       | 高校生物基礎                                                                       |    |
|           |    | 外国語  | コミュニケーション英語 II マーケティング | 三省堂 実教   | MY WAY English Communication II マーケティング                                      |    |
|           |    |      | ビジネス経済                 | 実教       | ビジネス経済                                                                       |    |
|           |    |      | 財務会計 I                 | 東法       | 財務会計 I                                                                       |    |
|           |    | 商業   | 会計原価演習                 | 東法       | 原価計算                                                                         |    |
|           |    |      | 原価計算                   | 東法       | 原価計算                                                                         |    |
|           |    |      | ビジネス情報                 | 東法       | ビジネス情報                                                                       |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
| 特別経営科学コース | 2  | 国語   | 現代文B 古典B               | 教研 研究    | 現代文B 古典B 古文編                                                                 |    |
|           |    | 公民   | 政治・経済                  | 実教       | 高校政治・経済                                                                      |    |
|           |    | 数学   | 数学A 数学II               | 東書 東書    | 数学A 数学II                                                                     |    |
|           |    | 理科   | 生物基礎                   | 実教       | 高校生物基礎                                                                       |    |
|           |    | 外国語  | コミュニケーション英語 II 英語表現 I  | 啓林館 啓林館  | LANDMARK English Communication II VISION QUEST English Expression I Advanced |    |
|           |    |      | 会計原価演習                 | 東法 東法    | 財務会計 I 原価計算                                                                  |    |
|           |    | 商業   | IT活用演習 情報技術応用          | 東法 東法    | ビジネス情報                                                                       |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |
|           |    |      |                        |          |                                                                              |    |

平成27年度採択予定教科書一覧

久留米市立久留米商業高等学校

| 学科名           | 学年 | 教科名  | 科目名          | 発行者 | 教科書名                             | 新規 |
|---------------|----|------|--------------|-----|----------------------------------|----|
| 経営科学科         | 3  | 地理歴史 | 地理A          | 帝国  | 高等学校 新地理A                        |    |
|               |    | 公民   | 政治・経済        | 実教  | 高校政治・経済                          |    |
|               |    | 数学   | 数学Ⅱ          | 東書  | 数学Ⅱ                              |    |
|               |    | 芸術   | 音楽Ⅱ          | 教芸  | MOUSA2                           | ○  |
|               |    |      | 美術Ⅱ          | 日文  | 高校美術2                            | ○  |
|               |    |      | 書道Ⅱ          | 光村  | 書Ⅱ                               | ○  |
|               |    | 家庭   | 家庭基礎         | 大修館 | 未来を拓く 高校家庭基礎                     | ○  |
|               |    | 商業   | マーケティング      | 実教  | マーケティング                          |    |
|               |    |      | ビジネス経済       | 実教  | ビジネス経済                           |    |
|               |    |      | 経済活動と法       | 実教  | 経済活動と法                           | ○  |
|               |    |      | 電子商取引        | 実教  | 電子商取引                            | ○  |
|               |    |      | 原価計算         | 東法  | 原価計算                             |    |
| 特別経営学科<br>コース | 3  | 地理歴史 | 世界史A         | 東書  | 世界史A                             |    |
|               |    |      | 世界史B         | 東書  | 世界史B                             | ○  |
|               |    | 公民   | 現代社会         | 第一  | 高等学校 現代社会                        |    |
|               |    |      | 倫理           | 第一  | 高等学校 倫理                          | ○  |
|               |    | 数学   | 数学B          | 東書  | 数学B                              | ○  |
|               |    | 理科   | 化学基礎         | 数研  | 新編 化学基礎                          | ○  |
|               |    | 外国語  | コミュニケーション英語Ⅲ | 啓林館 | LANDMARK English Communication Ⅲ | ○  |
|               |    | 家庭   | 家庭基礎         | 大修館 | 未来を拓く 高校家庭基礎                     | ○  |

## 平成 27 年度 教科用図書選定内規

久留米市立久留米特別支援学校

平成 27 年教科用図書選定にあたっては、久留米市教育委員会の採択方針を遵守し公明適正を期して選定する。

1. 教育基本法に定める教育の目的及び方針、ならびに学校教育法に定める目的及び目標をふまえたものを選定する。
2. 学習指導要領の目標及び内容をふまえ、教材を適切に構成したものを選定する。
3. 学校の特色及び地域の実態をふまえ、児童・生徒の障害の状態等に即して、指導に適したものを選定する。
4. 各学部において慎重に審議：検討し、学部主事を通じ、校内の教科用図書選定検討委員会に提出する。
5. 教科用図書選定検討委員会は各学部から報告された内容と調査研究などの成果を活用し、選定する。

付記：教科用図書選定検討委員会は校長、教頭、教務主任、学部主事、教務実務で構成するものとする。

## 平成27年度 新規採択予定の教科書名及びその選定理由

学校名 久留米市立久留米特別支援学校

| 学部  | 使用年 | 学級 | 教科名 | 発行者           | 教科書名                   | 選定理由                                                                                                   | 備考    |
|-----|-----|----|-----|---------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 高等部 | 1年  | 訪問 | 生単  | PIE BOOKS     | はじめてのにほんちずえほん          | 色が鮮やかで、絵も生徒の興味・関心を引くもので、日本の地理を楽しく学ぶことができるから。                                                           |       |
|     |     | 重複 | 生単  | 主婦の友社         | ぶれいぶつく                 | 形や色連続するパターンの他、ふわふわ、ぼこぼこ、ざらざら、がたがたなど、目から指先から脳へと感覚を刺激する構成となっている。                                         |       |
|     |     | 重複 | 生単  | 文研出版          | みるみる絵本もこもこ             | 絵本に起伏があり、触感を楽しみながら、ことばを感じることができる内容なので、この本が適していると判断した。                                                  |       |
|     |     | 重複 | 生単  | ぐもん出版         | ゆびなぞりカードひらがな           | なぞり字をしながらひらがなが書けるようになることが今学習している段階なので、この本が適していると判断した。                                                  |       |
|     |     | 重複 | 音楽  | 偕成社           | 子どものマナー図鑑1 ふだんの生活マナー   | 卒業後社会生活まで展望したとき、人間関係を形成する上で、また、コミュニケーションを計る上での社会生活をイラストで的確に表してあり、見て理解しやすい。                             |       |
|     |     | 重複 | 生単  | 東京書籍          | 音楽 ☆☆☆☆                | 内容的に歌唱、合唱、演奏、合奏、鑑賞など音楽の授業の中でとりくみやすい。                                                                   |       |
|     |     | 重複 | 家庭  | 共同通信社         | エダモンおすすめひとりでお弁当を作ろう    | 生活に必要な基礎的・基本的な知識および技術の習得のために、弁当づくりのための調理などの実習や実践的体験的な学習活動をとりくみやすいから。                                   |       |
|     |     | 重複 | 生単  | 永岡書店          | えいご どうよう うたのえほん        | 英語にはじめて触れる教材として、童謡の歌から始められるこの本が、英語に興味関心を持ち授業を行うためにも、この本が適していると判断した。                                    |       |
|     |     | 重複 | 生単  | 東洋館           | くらしに役立つ 国語             | 手紙の書き方、電話のかけ方、話し合いの仕方等、身近な生活に役立つ教材から構成されていて学習に適している。                                                   |       |
|     |     | 重複 | 生単  | 東洋館           | くらしに役立つ 数学             | 数と計算、量と測定、時刻と時間等の基本編から、身の回りの生活編まで実生活につながる教材が掲載され分かりやすい。                                                |       |
|     |     | 重複 | 音楽  | 東洋館           | くらしに役立つ 社会             | 国や社会のしくみや私たちの利用する公共施設の利用の仕方等広い分野において構成されている。また、図や写真を取り入れ、見やすく分かりやすい表示となっている。                           |       |
|     |     | 重複 | 生単  | 小学館           | 小学館の図鑑 NEO くらべる図鑑      | 写真等視覚的に理解して、くらべることができる図鑑なので、学習時期に応じた活用ができる内容になっている。                                                    |       |
|     |     | 一般 | 生単  | 偕成社           | 子どものマナー図鑑1 ふだんの生活マナー   | 卒業後社会生活まで展望したとき、人間関係を形成する上で、また、コミュニケーションを計る上での社会生活をイラストで的確に表してあり、見て理解しやすい。                             | I型    |
|     |     | 一般 | 音楽  | 東京書籍          | 音楽 ☆☆☆☆                | 内容的に歌唱、合唱、演奏、合奏、鑑賞など音楽の授業の中でとりくみやすい。                                                                   | I型    |
|     |     | 一般 | 家庭  | 共同通信社         | エダモンおすすめひとりでお弁当を作ろう    | 生活に必要な基礎的・基本的な知識および技術の習得のために、弁当づくりのための調理などの実習や実践的体験的な学習活動をとりくみやすいから。                                   | I型    |
|     |     | 一般 | 生単  | SAMURAI PRESS | ひとりだちするための国語           | 本書のト書きにも書いてある通り、内容的に生単での活用ができる。生単の授業の中で、季節に応じたとりくみができる構成になっている。                                        | I型    |
|     |     | 一般 | 国語  | 東京書籍          | 国語 ☆☆☆☆                | 生徒の実感から、前年度の習熟状況から、☆☆☆の教科書から一段階ステップアップした本書が適当と判断し採択した。                                                 | I型    |
| 2年  | 2年  | 重複 | 生単  | 偕成社           | ゆっくり学ぶ子どものために「ごくご」入門編② | この本では、ひらがなの読み書きができるようになり、單語が書けるところまでの内容が中心である。また、直線や曲線を書く練習や、ひらがなを書く練習の文字の大きさを段階的に示されていて対象生徒に適している。    |       |
|     |     | 重複 | 生単  | 偕成社           | ゆっくり学ぶ子どものために「さんすう」2   | この本は、5までの数の世界を扱い、「集合数」(物の集まりの大きさ)としての数の意味と足し算数を学習します。数えることはできるが「集合数」としてのとらえ方や足し算の学習を必要としている対象生徒に適している。 |       |
|     |     | 重複 | 自立  | ぐもん出版         | 生活図鑑カード 生活道具カード        | 日常生活で使用している道具が分かりやすくカードで示されていて、名前を覚えたり、カードを見せての視覚的指示にも使用できる。                                           |       |
|     |     | 重複 | 自立  | 学習研究社         | あそびのおうさまBOOKはって        | 目と手の動きで、はさみで切ったりちぎったりしながら、のり等で「はる」ことができる。指先の細かい動きを苦手としている生徒に適している。                                     |       |
|     |     | 重複 | 家庭  | 共同通信社         | エダモンおすすめひとりでお弁当を作ろう    | 料理の作り方が写真入りの手順で表記され分かりやすい。お弁当を作る時の大切なことやコツも一緒に記載されていて利用しやすい。                                           |       |
|     |     | 重複 | 音楽  | 東京書籍          | 音楽 ☆☆☆☆                | 歌唱、器楽、鑑賞、創作の全領域の教材が採りいられており、生徒の興味・関心を喚起し分かりやすい曲が幅広く掲載されている。                                            | I・II型 |
|     |     | 一般 | 国語  | 東洋館           | くらしに役立つ 国語             | 手紙の書き方、電話のかけ方、話し合いの仕方等、身近な生活に役立つ教材から構成されていて学習に適している。                                                   |       |

## 平成27年度 新規採択予定の教科書名及びその選定理由

学校名 久留米市立久留米特別支援学校

| 学部  | 使用学年 | 学級 | 教科名  | 発行者                                | 教科書名                                                                                                         | 選定理由                                                                     | 備考     |
|-----|------|----|------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------|
| 高等部 | 2年   | 一般 | 数学   | 東洋館                                | くらしに役立つ 数学                                                                                                   | 数と計算、量と測定、時刻と時間等の基本編から、身の回りの生活編まで実生活につながる教材が掲載され分かりやすい。                  | I・II類型 |
|     |      | 一般 | 家庭   | 東洋館                                | くらしに役立つ 家庭                                                                                                   | 家庭生活、食事と健康、被服等の広い分野において構成されている。た、図や写真を取り入れ、見やすく分かりやすい表示となっている。           | I・II類型 |
|     |      | 一般 | 音楽   | 東京書籍                               | 音楽 ☆☆☆☆                                                                                                      | 歌唱、器楽、鑑賞、創作の全領域の教材が採りいれられており、生徒の興味・関心を喚起し分かりやすい曲が幅広く掲載されている。             | I・II類型 |
|     |      | 一般 | 自立   | くもん出版                              | 生活図鑑カード<br>生活道具カード                                                                                           | 日常生活で使用している道具が分かりやすくカードで示されていて、名前を覚えたりカードを見せたりして視覚的支持にも使用できる。            |        |
|     |      | 一般 | 自立   | 学習研究社                              | あそびのおうさまBOOKはって                                                                                              | 目と手の動きで、はさみで切ったりちぎったりしながら、のり等で「はる」ことができる。指先の細かい動きを苦手としている生徒に適している。       |        |
|     |      | 一般 | 家庭   | 共同通信社                              | エダモンおすすめ<br>ひとりでお弁当を作ろう                                                                                      | 料理の作り方が写真入りの手順で表記され分かりやすい。お弁当を作る時の大切なことやコツも一緒に記載されていて利用しやすい。             |        |
| 3年  | 訪問   | 家庭 | ボブロ社 | かわいくておいしい！てづくり<br>レシピ1すぐできるかんたんおかし | 短時間で作れるメニューが、写真で説明しており、生徒の興味を引くから。また、火を使わないお菓子が多く、安全に学習できるから。                                                |                                                                          |        |
|     |      | 訪問 | 音楽   | 永岡書店                               | うたって おどって えいご どうよううたのえほん                                                                                     | 前年度の教科書「どうよううたのえほん2」を使った学習に意欲的に取り組む姿が見られるので、英語版を使い、英語のリズムにも親しませたいと考えたから。 |        |
|     | 重複   | 生棋 | ボブロ社 | あそびのひろば2<br>やさしいてづくりのプレゼント         | 生徒の実態に合った内容であり、実生活の中で活用し、いろいろな手作りを体験できる内容である。                                                                |                                                                          |        |
|     | 重複   | 音楽 | ボブロ社 | ドンドコドンたいこ<br>(音と遊ぼうシリーズ)           | 小太鼓や大太鼓タンバリンなど、様々な太鼓の音が選択でき、手軽に太鼓の演奏をすることができる。また、「いぬのおまわりさん」など、生徒がよく知っている親しみやすい曲が8曲収録されている。                  |                                                                          |        |
|     | 重複   | 家庭 | 金の星社 | ひとりでできるもん電子レンジ                     | 電子レンジを使った手軽にできる調理の仕方が紹介されており、絵や写真を使ってわかりやすく書かれているので、生徒の興味を引く内容になっている。                                        |                                                                          |        |
|     | 一般   | 国語 | 東洋館  | くらしに役立つ 国語                         | 手紙の書き方、電話のかけ方、話し合いの仕方等、身近な生活に役立つ教材から構成されていて学習に適している。                                                         | I・II類型                                                                   |        |
|     | 一般   | 数学 | 教育出版 | 数学 ☆☆☆☆                            | 数と計算、量と測定、時刻と時間等の基本編から、身の回りの生活編まで実生活につながる教材が掲載され分かりやすい。                                                      | I・II類型                                                                   |        |
|     | 一般   | 家庭 | 東洋館  | くらしに役立つ 家庭                         | 家庭生活、食事と健康、被服等の広い分野において構成されている。また、図や写真を取り入れ、見やすく分かりやすい表示となっている。                                              |                                                                          |        |
|     | 一般   | 音楽 | 東京書籍 | 音楽 ☆☆☆☆                            | 歌唱、器楽、鑑賞、創作の全領域の教材が採りいれられており、生徒の興味・関心を喚起し分かりやすい曲が幅広く掲載されている。                                                 |                                                                          |        |
|     | 一般   | 生棋 | 偕成社  | 子どものマナー図鑑4<br>おつきあい                | 一年後に卒業して社会に出て行く生徒たちにとって、人間関係の形成する上で、また、コミュニケーションを計る上で、出かけるときのマナーを身につけることは必要不可欠と考える。その中で、この本が適していると判断して、採択した。 |                                                                          |        |
|     | 一般   | 生棋 | 東洋館  | くらしに役立つ社会                          | 國や社会のしくみや私たちの利用する公共施設の利用の仕方等広い分野において構成されている。また、図や写真を取り入れ、見やすく分かりやすい表示となっている                                  | I類型                                                                      |        |

## 平成27年度教科用図書選定に関する内規

久留米市立南筑高等学校

1 久留米市教育委員会「教科用図書採択方針」にもとづき選定を行う。

- ① 選定に当たっては、公明、公正かつ適正を期する。
- ② 教育基本法に定める教育の目的及び目標並びに学校教育法に定める目的及び目標を踏まえたものを選定する。
- ③ 学習指導要領の目標及び内容を踏まえ、教材を適切に構成したものを選定する。
- ④ 生徒の心身の発達に即し、指導に適したものを見定する。
- ⑤ 教科用図書選定研究委員会における調査研究の成果を活用し、選定する。

2 次年度使用教科用図書の選定については、教科毎に教科書センターなどの施設を利用し、教科書内容については充分な比較検討を行い、教科用図書選定研究委員会において慎重審議の上、これを決定し、久留米市教育委員会の審査を受ける。

3 教科用図書選定の際は、次の点に留意する。

- ① 文部科学省および県・市教育委員会の教科書採択事務取り扱い要領にのっとり、教科書係が事務を遂行する。
- ② 「教科書目録」に記載されたものの中から選ぶ。
- ③ 学習指導要領に準拠し、本校の教育課程にそって選ぶ。
- ④ 少なくとも三年間継続使用を原則とする。
- ⑤ 現在使用している教科書を、次年度より変更する場合は、その理由を明らかにする。

付記 教科用図書選定研究委員会は校長、教頭、教務主任、および国語、地歴・公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報の各教科主任で構成するものとする。

○平成27年度 久留米市立南筑高等学校 教科書選定理由

| 教科 | 学年・コース・教科書                                 | 生徒の実態                                                                                | 採用した教科書の優れている点                                                                                                                                                                                                | 生徒の実態に即して選定された教科書からどのような生徒を育てたいか。                                        |
|----|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 国語 | 3年特進私文教出国語表現                               | 本校の生徒は、国語表現について、難解、面倒、苦手などのイメージを持っていて、表現することについて敬遠している生徒が多い。                         | 第一学習社や東京書籍の「国語表現」と比較すると、教育出版は、視覚的にわかりやすいレイアウト、さまざまな手法による多面的な表現へのアプローチができる構成となっている。                                                                                                                            | 正しい日本語の正書法で表現できるようになるだけでなく、表現することを楽しみ、一人ひとりが自分を大切にして、自分らしい表現ができる生徒を育てたい。 |
| 数学 | 1年 東書 数学Ⅰ<br>数学A                           | ・例題を見ながら自分で考えようとする意欲は見られる。しかし、例題の解答だけでは不十分でどうしても解説が必要になり、自主勉強が止まってしまう傾向にある。          | ・配色の見やすさ(例題の解説がどこまでか一目瞭然であること)がよい。<br>・例題の解説の中に使用した公式や答えの符号の判断理由など、解答を考える際に必要な知識が適切に記述されており、生徒の自主勉強を促すことができる。<br>・従来、東京書籍の教科書を利用した際に、例題から練習問題に入ると、複雑な計算を要することが多く、問題の本質から逸れた部分で生徒が躊躇していたが、今回の改訂でその部分が直されているから。 | 例題を見ながら、自分自身で考え方学習することができる生徒、自ら課題解決ができる生徒を育成したい。                         |
| 公民 | 3年選進 清水高等学校 現代倫理 最新版                       | 多様な進路希望をもった選択進学クラスの生徒である。公民分野の学習は、本校3年次選択科目で最後となる生徒が多い。社会に出るにあたっての公民的素養を身に付けさせて卒業したい | 生徒の倫理思想を、その本質をそこなわずに平易に記述している教科書である。生徒の自学にも対応できる使い易さにおいて優れている。                                                                                                                                                | 自己の生き方、人間の生き方を多様な視点から考える力をもった生徒を育てたい。そのためには教科内容に自発的な関心をもって欲しいと願っている。     |
|    | 3年選進 清水高等学校 新政・治経済 最新版                     | 上記と同じ                                                                                | 政治経済学習の基本的知識を学ぶにあたって、過不足ない内容となっている。公民的素養の育成に適した基本事項を適切に配列している点において優れている。                                                                                                                                      | 現代社会の諸問題を読み解く社会科学的知恵を身に付けて欲しい。そこから民主社会を生きる必要な公民的素養を自ら形成する生徒を育てたい。        |
| 英語 | 2年特進 第一学習 Vivid English Expression I       | 基礎の積み重ねを継続している。                                                                      | 内容が比較的易しく、取り組みやすい                                                                                                                                                                                             | 理解できる部分と応用が必要な部分のバランスをとりながら、英語の表現能力を無理なく伸ばしたい。                           |
|    | 3年特進 三省堂 MY WAY English Communication III  | 英語の4つの技能を使いながら、総合的な力をつけている。                                                          | 周辺教材(CDやテストメーカーなど)が充実している。                                                                                                                                                                                    | 同一教科書で学習(MY WAY I・II)してきたため、学習内容の移行がスムーズにできるようにしたい。                      |
|    | 3年特進 東書 NEW FAVORITE English Expression II | 学習に熱心に取り組んでいる。                                                                       | 理解度に優れた生徒でも十分に満足のいく内容である。                                                                                                                                                                                     | 表現の幅をさらに広げ、深めさせたい。                                                       |
| 家庭 | 3年選進 教図 子どもの発達と保育 育つ 育てる 育ち合う              | 保育士や子どもに関わる仕事をを目指している生徒が多く、保育園実習にも積極的である。                                            | 図や写真が見やすいところ。                                                                                                                                                                                                 | 子どもの心身の発達について、より具体的にイメージしやすく、理解することができる生徒。                               |









## 平成27年度教科用図書選定内規

久留米市立久留米商業高等学校

平成27年度教科用図書選定にあたっては、久留米市教育委員会の採択方針を遵守し公明公正かつ適正を期して選定する。

1. 教育基本法に定める教育の目的及び目標、ならびに学校教育法に定める目的及び目標をふまえたものを選定する。
2. 学習指導要領の目標及び内容をふまえ、教材を適切に構成したものを選定する。
3. 学校の特色及び地域の実態を勘案し、生徒の心身の発達に即して、指導に適したものを選定する。
4. 各教科会において慎重に審議・検討した内容及び教育用図書の変更や新規採用教科用図書の選定については、その理由を付した報告書を教科用図書選定委員会に提出する。
5. 教科用図書選定委員会は各教科から報告された内容と調査研究などの成果を活用し、選定する。

付記：教科用図書選定委員会は校長、教頭、教務主任、国語科主任、地理歴史・公民科主任、数学科主任、理科主任、外国語（英語）科主任、保健体育科主任、芸術科主任、家庭科主任、商業科主任で構成するものとする。

平成27年度新規採択予定教科書及びその選定理由

学校名 久留米市立久留米商業高等学校

| 学科名                       | 学年 | 科目名              | 発行者 | 教科書名                               | 選定理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------|----|------------------|-----|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経営科学科<br>経営科学科<br>特別進学コース | 1  | 科学と人間生活          | 数研  | 科学と人間生活<br>くらしの中のサイエンス             | 光合成色素の分離の実験で、他社の教科書は、すべて、ペーパークロマトグラフィーを用いた実験となっているが、本書は薄層クロマトグラフィーを用いる実験(P46)となっており、本校で行う実験に対応した教科書となっている。<br>また巻末資料(P166~)では科学的な思考法を扱っており、全ての科学の考え方・実験結果の処理方法などの基本を詳しく学習できる教科書となっているため、実験・実習に力を入れている本校にとって最適である。                                                                                                           |
| 経営科学科                     | 3  | 音楽Ⅱ              | 教芸  | MOUSA2                             | 楽譜が大きくて見やすく、原語別に掲載されているので、説明がしやすい。西洋音楽の流れも簡潔だが、しっかりポイントをおさえたものとなっている。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 経営科学科                     | 3  | 美術Ⅱ              | 日文  | 高校美術2                              | 絵画表現の解説(P8~P31)や、現代の生活の中のアート(P44~P57)が興味が持てる内容である。<br>全体として、写真が大きく、解説がわかりやすいため、採択したい。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 経営科学科                     | 3  | 書道Ⅱ              | 光村  | 書Ⅱ                                 | 十二支を篆書と隸書で示したもの(P18)があること、草書の崩し方例(P21)がわかりやすいことから、生徒の興味・関心を引くポイントがしっかりとおさめられている。また書道史が中国と日本が併記され、説明もあるので授業で活用しやすい。                                                                                                                                                                                                          |
| 経営科学科<br>経営科学科<br>特別進学コース | 3  | 家庭基礎             | 大修館 | 未来を拓く<br>高校家庭基礎                    | データやグラフが分かりやすく掲載されている。コンパクトに分かりやすくまとめられているため、採択したい。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 経営科学科                     | 3  | 経済活動と法           | 実教  | 経済活動と法                             | 成文法と不文法(P8~P9)について理解しやすいように表で整理されている。株式(P145)、小切手・手形(P177)の説明に見本が添付されている点が良く、採択したい。                                                                                                                                                                                                                                         |
| 経営科学科                     | 3  | 電子商取引            | 実教  | 電子商取引                              | 第5章4「電子商取引システムの作成」がショッピングカートの設定についても実習が行えるよう取り入れてある点が良く、採択したい。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 経営科学科<br>特別進学コース          | 3  | 世界史B             | 東書  | 世界史B                               | 本書の構成が、ルネサンス(P156)から大交易(航海)時代(P214)の順となっており、他候補と比較して指導がしやすい。また、大交易時代において東南アジアとの関係にも言及されており、現代のグローバリズムについても関連して学習しやすいと判断した。内容が充実しており、特別進学コースの生徒が学習するために適していると判断し、採択したい。                                                                                                                                                      |
| 経営科学科<br>特別進学コース          | 3  | 現代社会             | 第一  | 高等学校 現代社会                          | 特別進学コースで使用することを考慮し、受験科目として選択した際の学習にも対応できる点を評価した。図版などの視覚面でも、他の候補に比べると親しみやすいものが使用されている(例えば、本書P53と候補2のP91)ため、採択したい。                                                                                                                                                                                                            |
| 経営科学科<br>特別進学コース          | 3  | 倫理               | 第一  | 高等学校 倫理                            | 本文が適度に読みやすく、難解な思想などが親しみやすいイラストで図式化(P132)されている。視覚的に理解しやすい教科書であり、読み物としてのコラムが生徒の興味・関心を引くことに役立つと考え、採択したい。                                                                                                                                                                                                                       |
| 経営科学科<br>特別進学コース          | 3  | 数学B              | 東書  | 数学B                                | 十分な内容と演習量があり、丁寧な説明がなされている。特に、既習事項やポイントを色分けして補足している点がよい。1年次より同シリーズの教科書を利用していることもあり、同様のものを利用したい。                                                                                                                                                                                                                              |
| 経営科学科<br>特別進学コース          | 3  | 化学基礎             | 数研  | 新編 化学基礎                            | 3年生の単位数2単位の授業で実施するため、精選した簡潔な教科書で自学自習でも取り組める内容である。<br>全ページにわたりて図版が多く分かりやすく構成されている。また、各章ごとに1頁で「まとめ」を配置し(P22,34,...)、内容を整理しやすい。問題演習では、例題と類題がセット(P72,74,...)になっており、例題の説明を聞いた後、あるいは各自で読んだ後に、すぐに練習ができ理解が深まるように編集されている。巻末には、有効数字の取り扱い方(P144~)や、中学校までに習ってきた計算や用語などの基礎チェック(P146~)も掲載され、本校のような商業高校の生徒がセンター試験に向けての基本学力を付けるのに適した教科書である。 |
| 経営科学科<br>特別進学コース          | 3  | コミュニケーション<br>英語Ⅲ | 啓林館 | LANDMARK English Communication III | 教科書中の指示が英語でなされており、英語を英語のまま理解する力を養うことができる。各章の英問をまとめて掲載しており、読み解きに集中しやすい作りである。P4-P7に語彙をまとめたページがある。P8-P9に英語の指示に対する説明がある。特別進学コースの生徒が使用するため、入試問題にも対応できる点も評価し、採択したい。                                                                                                                                                               |

## 様式3（日本工業規格A4）

## 教科書採択用教育課程表 全日制課程(専門教育を主とする学科)

学科名 経営科学科(特別進学コースを除く)

学校名 久留米市立久留米商業高等学校

平成25, 26, 27年度入学者用

|                   | 教科       | 科目(*学校設定科目)          | 1年   | 2年    | 3年    | 単位数計  |
|-------------------|----------|----------------------|------|-------|-------|-------|
| 各学科に共通する各教科・科目    | 国語       | 国語総合                 | 4    |       |       | 4     |
|                   |          | 現代文B                 |      | 2     | 2     | 4     |
|                   |          | 古典B                  |      | 2     | 2     | 4     |
|                   |          | *進路国語                |      | 2×3   |       | 2×3   |
|                   |          | *小論文                 |      | —     |       | —     |
|                   | 歴史地理     | 世界史A                 |      | 2     |       | 2     |
| 公民                |          | 地理A                  |      | 2     | 2     | 2     |
|                   |          | *社会科学                | 2×3  | —     | —     | 2×3   |
|                   |          | 現代社会                 | 2    |       |       | 2     |
| 数学                |          | 政治・経済                |      | 2     | 2     | 2     |
|                   |          | *政治経済演習              |      | —     |       | —     |
|                   |          | 数学I                  | 3    |       |       | 3     |
|                   |          | 数学II                 |      | 3     | 3     | 3     |
| 理科                |          | 数学A                  | 2    |       | 2     | 2     |
|                   |          | *数的推理                | —    | —     | —     | —     |
|                   |          | 科学と人間生活              | 2    |       |       | 2     |
|                   |          | 生物基礎                 |      | 2     |       | 2     |
| 体育                |          | 生物探求                 |      | —     |       | —     |
|                   |          | *自然科学                | —    |       | —     | —     |
| 芸術                | 体育       | 体育                   | 2    | 2     | 3     | 7     |
|                   |          | 保健                   | 1    | 1     |       | 2     |
| 外国語               |          | 音楽I                  | —    |       | —     | —     |
|                   |          | 音楽II                 |      | —     | —     | —     |
|                   |          | 美術I                  | —2   |       | —     | —2    |
|                   |          | 美術II                 |      | —     | —     | —     |
|                   |          | 書道I                  | —    |       | —     | —     |
|                   |          | 書道II                 |      | —     | —     | —     |
| 家庭                |          | コミュニケーション英語I         | 4    |       |       | 4     |
|                   |          | コミュニケーション英語II        |      | 4     | 4     | 8     |
|                   |          | *進路英語                |      | —     |       | —     |
|                   |          | *英会話                 |      | —     |       | —     |
|                   |          | *中国語                 |      | —     |       | —     |
| 情報                | 家庭基礎     |                      |      | 2     | 2     |       |
|                   |          | *フトアザイン演習            |      | —     | —     | —     |
| 小計                | 社会と情報    | 商業・情報処理4単位の履修により代替する |      |       |       |       |
|                   |          |                      | 20   | 17~21 | 20~26 | 57~67 |
| 主として開設される専門学科において | 商業       | ビジネス基礎               | 2    |       |       | 2     |
|                   |          | 課題研究                 |      | 3     | 3     |       |
|                   |          | *財政研究                | —    |       | —     | —     |
|                   |          | マーケティング              | —    | —     | —     | —     |
|                   |          | ビジネス経済               | —    | —     | —     | —     |
|                   |          | 経済活動と法               | —    | —     | —     | —     |
|                   |          | 簿記                   | 3    |       | 3     |       |
|                   |          | 財務会計I                |      | 4     | 4     |       |
|                   |          | 原価計算                 | —    | —     | —     | —     |
|                   |          | *会計原価演習              | —    |       | —     | —     |
|                   |          | *進路簿記                |      | —     | —     | —     |
|                   |          | 情報処理                 | 4    |       | 4     |       |
|                   |          | ビジネス情報               |      | 2     | 2     |       |
|                   |          | 電子商取引                |      | —     | —     | —     |
|                   |          | プログラミング              | —    |       | —     | —     |
| 総合的な学習の時間         |          | *地域マネジメント            |      | —     | —     | —     |
|                   |          | *ビジネスマナー             |      | —     | —     | —     |
| 特別活動              | 小計       | 9                    | 8~12 | 3~9   | 20~30 |       |
|                   | ホームルーム活動 | 1                    | 1    | 1     | 3     |       |
| 合計                |          | 30                   | 30   | 30    | 90    |       |

## 1. 2年選択について

(1)2単位×3科目を選択する。ただし、「社会科学」と「数的推理」は1単位、「会計原価演習」は4単位とする。

(2)選択の組み合わせは次の通りとする。

(①情報類型:「ビジネス情報」、「プログラミング」、

「ビジネス経済または原価計算」

②経営類型:「会計原価演習」、「ビジネス経済」

③公務員類型:「社会科学」、「数的推理」、「自然科学」、「財政研究」

④総合類型:「体育」、「マーケティング」、「地域マネジメント」

## 2. 3年選択について

(1)2単位×3科目を選択する。ただし、「社会科学」と「数的推理」は1単位とする。

(2)選択時の注意

○全般:2年次に履修した科目を再度選択することはできない。ただし、「社会科学」と「数的推理」は継続履修する。

「芸術II」は、1年次に履修した「芸術I」の科目と同じ科目のみ選択できる。

生徒数(平成27年度在籍予定)

| 学年               | 1   | 2   | 3   | 合計  |
|------------------|-----|-----|-----|-----|
| 小学科              |     |     |     |     |
| 経営科学科            | 160 | 160 | 158 | 478 |
| 経営科学科<br>特別進学コース | 80  | 80  | 79  | 239 |
| 学年計              | 240 | 240 | 237 | 717 |

審査者記入欄

|            |      |
|------------|------|
|            | 教育課程 |
| 指摘事項・指摘者   |      |
|            |      |
| 教科書採択・需要数等 |      |
| 審査者:       |      |
| 差替: 無・前・後  |      |

## (注)

1 本表は、大学科ごとに作成し、小学科ごとに主として専門学科において開設される各教科・科目欄をつくること。(必要により別紙を貼付する。)ただし、各学科に共通する各教科・科目の教育課程が小学科により異なる場合は、それぞれ別紙に作成すること。

2 各学科別の各入学年度別の教育課程が一部異なる場合は、それぞれの年度別に作成すること。

3 教育課程表が2部以上にわたる場合でも、生徒数欄は、学年、小学科ともに学校全体の生徒数を記入すること。

4 提出部数は1部であること。

5 複雑な組合せを行う場合は、欄外に補足説明を加えるか、もしくは別紙に記入の上提出すること。

学校番号

公7

## 様式3 (日本工業規格A4)

## 教科書採択用教育課程表 全日制課程(専門教育を主とする学科)

学科名 経営科学科特別進学コース

学校名 久留米市立久留米商業高等学校

平成25, 26, 27年度入学者用

| 教科                 | 科目(*学校設定科目)    | 1年                | 2年                   | 3年    | 単位数計  |
|--------------------|----------------|-------------------|----------------------|-------|-------|
| 国語                 | 国語総合           | 4                 |                      |       | 4     |
|                    | 現代文B           | 2                 | 2                    |       | 4     |
|                    | 古典B            | 2                 | 2                    |       | 4     |
|                    | *発展国語          |                   |                      | 2×3   | 2×3   |
|                    | *上級国語          |                   |                      | —     | —     |
| 歴史地理               | 世界史A           |                   | □ 2*                 |       | □ 2*  |
|                    | 世界史B           |                   | □ 2*                 |       | □ 2*  |
|                    | 地理A            | 2                 |                      | 2     |       |
| 公民                 | 現代社会           |                   | □ 2                  |       | □ 2   |
|                    | 倫理             |                   | □ 2                  |       | □ 2   |
|                    | 政治・経済          | 2                 |                      | 2     |       |
|                    | *政治経済演習        |                   | —                    | —     | —     |
| 各学科に共通する各教科・科目     | 数学I            | 3                 |                      |       | 3     |
|                    | 数学II           | 3                 | 1                    |       | 4     |
|                    | 数学A            | 2                 |                      |       | 2     |
|                    | 数学B            |                   | 2                    |       | 2     |
|                    | *発展数学          |                   | —                    | —     | —     |
| 理科                 | *上級数学          |                   | —                    | —     | —     |
|                    | 科学と人間生活        | 2                 |                      |       | 2     |
|                    | 生物基礎           |                   | 2                    |       | 2     |
|                    | 化学基礎           |                   | —                    | —     | —     |
| 体育保健               | *生物探求          |                   | —                    | —     | —     |
|                    | 体育             | 2                 | 2                    | 3     | 7     |
|                    | 保健             | 1                 | 1                    |       | 2     |
| 芸術                 | 音楽I            | □ 2               |                      |       | □ 2   |
|                    | 美術I            | □ 2               |                      |       | □ 2   |
|                    | 書道I            | □ 2               |                      |       | □ 2   |
| 外国語                | コミュニケーション英語I   | 5                 |                      |       | 5     |
|                    | コミュニケーション英語II  | 3                 | 1                    |       | 4     |
|                    | コミュニケーション英語III |                   | 4                    |       | 4     |
|                    | 英語表現I          | 2                 |                      |       | 2     |
|                    | *英語力開発         | —                 | —                    | 5*    | —     |
|                    | *発展英語          |                   | —                    | —     | —     |
|                    | *上級英語          |                   | —                    | —     | —     |
| 家庭                 | 家庭基礎           |                   | 2                    |       | 2     |
|                    | 情報             | 社会と情報             | 商業:情報処理4単位の履修により代替する |       |       |
| 主として開設される各専門学科において | 小計             | 21~23             | 21~23                | 25~27 | 67~73 |
|                    | ビジネス基礎         | 2                 |                      |       | 2     |
|                    | 課題研究           |                   | 1                    | 2     | 3     |
|                    | 簿記             | 4                 |                      |       | 4     |
|                    | *会計原価演習        |                   | 5                    |       | 5     |
|                    | 管理会計           | —                 | 2                    |       | —     |
|                    | *専門職会計         | —                 | 2                    |       | —     |
|                    | *進学簿記          |                   | —                    | —     | —     |
|                    | 情報処理           | 3                 |                      |       | 3     |
|                    | *IT活用演習        |                   | —                    | —     | —     |
|                    | *情報技術応用        |                   | —                    | —     | —     |
|                    | *専門職IT         | —                 |                      | —     | —     |
|                    | 小計             | 9~11              | 9~11                 | 2~4   | 20~26 |
| 総合的な学習の時間          |                | 課題研究3単位の履修により代替する |                      |       |       |
| 特別活動               | ホームルーム活動       | 1                 | 1                    | 1     | 3     |
| 合計                 |                | 31~33             | 31~33                | 30    | 92~96 |

## 1. 1年選択について

(1)「英語力開発」「専門職会計」「専門職IT」は、希望に応じて選択する。

## 2. 2年選択について

- (1)選択5単位のうち、「英語力開発2単位」と「IT活用演習3単位」は組み合わせて5単位とする。  
 (2)「管理会計」は、1年次に「専門職会計」を受講した者のみ選択できる。  
 (3)「情報技術応用」は、1年次に「専門職IT」を受講した者のみ選択できる。

## 3. 3年選択について

(1)2単位×3科目を選択する。

(2)「世界史A」「世界史B」の選択で、「世界史B」を選択した者は、3科目のうち1科目は必ず「世界史B」を選択しなければならない。

生徒数(平成27年度在籍予定)

| 学年      | 1   | 2   | 3   | 合計  |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 小学科     | 160 | 160 | 158 | 478 |
| 経営科学科   | 80  | 80  | 79  | 239 |
| 特別進学コース |     |     |     |     |
| 学年計     | 240 | 240 | 237 | 717 |

審査者記入欄

|                  |
|------------------|
| 教育課程<br>指摘事項・指摘者 |
| 教科書採択・需要数等       |
| 審査者:             |
| 差替: 無・前・後        |

(注)

1 本表は、大学科ごとに作成し、小学科ごとに主として専門学科において開設される各教科・科目欄をつくること。(必要により別紙を貼付する。)ただし、各学科に共通する各教科・科目の教育課程が小学科により異なる場合は、それぞれ別紙に作成すること。

2 各学科別の各入学年度別の教育課程が一部異なる場合は、それぞれの年度別に作成すること。

3 教育課程表が2部以上にわたる場合でも、生徒数欄は、学年、小学科ともに学校全体の生徒数を記入すること。

4 提出部数は1部であること。

5 複雑な組合せを行う場合は、欄外に補足説明を加えるか、もしくは別紙に記入の上提出すること。

学校番号



## ○ 久留米市立高等学校管理規則（抜粋）

### （教材の定義）

第4条 この規則で「教材」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 文部科学大臣の検定を経た教科用図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書(以下「教科書」という。)
- (2) 教科書の発行されていない教科又は科目のために使用する教科用図書(以下「準教科書」という。)
- (3) 前2号に掲げるもの以外で、学校の教育活動のために使用する出版物又は印刷物(以下「教科書及び準教科書以外の教材」という。)

（平12教規則11・一部改正）

### （教材の選定）

第5条 教科書の採択は、校長の意見を聞いて教育委員会が行う。

2 教科書以外の教材の選定は、別に定める基準により校長が行う。

### （準教科書の承認）

第6条 学校が準教科書を使用する場合は、あらかじめ教育委員会の承認を得るものとする。

### （教科書及び準教科書以外の教材の届出）

第7条 学校が学年又は学級若しくは、これに準ずる集団全員に対し、教科書及び準教科書以外の教材として計画的、継続的に、次に掲げるものを使用する場合は、あらかじめ教育委員会に届け出るものとする。

- (1) 教科書又は準教科書とあわせて使用する副読本、解説書その他の参考書
- (2) 学習の過程及び休業中に使用する各種の学習帳、練習帳又は日記帳の類

## ○久留米市立小中学校等管理規則（抜粋）

### （教材の選定）

第11条 教科書の採択は、校長の意見を聞くとともに、久留米市教科用図書選定委員会に諮問して、教育委員会が行う。ただし、特別支援学校高等部に係る教科書の採択については、校長の意見を聞いて、教育委員会が行う。

○久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（抜粋）

(委任)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育の基本方針を定めること。
- (2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること。
- (3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること。
- (4) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、転補等を行うこと。
- (5) 県費負担教職員の定期異動並びに市立小中特別支援学校の校長及び教頭の任免、転補等の人事の内申並びに市立小中特別支援学校の主任等の任免を行うこと。
- (6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること。
- (7) 県費負担教職員の賞罰、整理及び服務の監督に関する一般方針を定めること。
- (8) 重要な工事の計画を決定すること。
- (9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 議会の議決を経るべき委員会関係の議案について市長の求めに応じ、意見の申出をすること。
- (11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること。
- (12) 教育職員の研修の基本方針を定めること。
- (13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること。
- (14) 教科用図書を採択すること。
- (15) 学校の給食及び保健計画の基本方針を定めること。
- (16) 教育に関する事務の管理、執行の状況の点検及び評価並びにそれぞれの議会への報告及び公表に関すること。

## 現行様式

## 第1号様式(第4条関係)

|                                       |                                                                            |          |       |     |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------|-------|-----|
| 久留米市北野コミュニティ施設使用許可申請書                 |                                                                            |          |       |     |
| 年 月 日                                 |                                                                            |          |       |     |
| 久留米市教育委員会教育長                          | あて                                                                         |          |       |     |
| 使用責任者 住 所                             |                                                                            |          |       |     |
| 氏 名                                   |                                                                            |          |       |     |
| 電話番号 ( )                              |                                                                            |          |       |     |
| 団体名                                   |                                                                            |          |       |     |
| 久留米市北野コミュニティ施設の使用を次のとおり申請します。         |                                                                            |          |       |     |
| 施設名 1 北野ふれあい交流 2 北野コスモス館 3 大城ますかげセンター |                                                                            |          |       |     |
| 使 用 目 的                               |                                                                            |          |       |     |
| 使 用 日 時 午前 午後                         | 年 月 日( )～                                                                  | 年 月 日( ) |       |     |
| 午前 午後                                 | 分から 分まで                                                                    | 時 間      |       |     |
| 使 用 室 名                               | □和室(10帖・12帖・15帖・全面) □創作室 □学習室<br>□交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台)<br>□教室 □研修室 □会議室 |          |       |     |
| 使 用 物 品 の種類・数量                        |                                                                            |          |       |     |
| 使 用 予 定 人 数                           | 人(男 人、女 人)                                                                 |          |       |     |
| ※ 使 用 料                               | 使用室 円                                                                      | 冷・暖房 円   | ガス代 円 | 計 円 |
| 使 用 料 免 除 の有無                         | 有                                                                          | ・        | 無     |     |
| 備 考                                   |                                                                            |          |       |     |

※ 印の欄は記入しないでください。

## 改正後様式(第4条関係)

## 第1号様式(第4条関係)

|                                       |                                                                            |          |       |     |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------|-------|-----|
| 久留米市北野コミュニティ施設使用許可申請書                 |                                                                            |          |       |     |
| 年 月 日                                 |                                                                            |          |       |     |
| 久留米市教育委員会教育長                          | 宛て                                                                         |          |       |     |
| 使 用 責 任 者 住 所                         |                                                                            |          |       |     |
| 氏 名                                   |                                                                            |          |       |     |
| 電 話 番 号 ( )                           |                                                                            |          |       |     |
| 団 体 名                                 |                                                                            |          |       |     |
| 久留米市北野コミュニティ施設の使用を次のとおり申請します。         |                                                                            |          |       |     |
| 施設名 1 北野ふれあい交流 2 北野コスモス館 3 大城ますかげセンター |                                                                            |          |       |     |
| 使 用 目 的                               |                                                                            |          |       |     |
| 使 用 日 時 午前 午後                         | 年 月 日( )～                                                                  | 年 月 日( ) |       |     |
| 午前 午後                                 | 分から 分まで                                                                    | 時 間      |       |     |
| 使 用 室 名                               | □和室(10帖・12帖・15帖・全面) □創作室 □学習室<br>□交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台)<br>□教室 □研修室 □会議室 |          |       |     |
| 使 用 物 品 の種類・数量                        |                                                                            |          |       |     |
| 使 用 予 定 人 数                           | 人(男 人、女 人)                                                                 |          |       |     |
| ※ 使 用 料                               | 使 用 室 円                                                                    | 冷・暖房 円   | ガス代 円 | 計 円 |
| 使 用 料 免 除 の有無                         | 有                                                                          | ・        | 無     |     |
| 備 考                                   |                                                                            |          |       |     |

※ 印の欄は記入しないでください。

## 現行様式

第2号様式(第4条関係)

(表面)

改正後様式(案)

第2号様式(第4条関係)

(裏面)

| 受付番号                                                                      |                      |   |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------|---|
| 年                                                                         | 月                    | 日 |
| 久留米市北野コミュニティ施設使用許可書                                                       |                      |   |
| 年 月 日                                                                     |                      |   |
| 使用者<br>住所<br>氏名<br>電話番号<br>団体名                                            | 久留米市教育委員会教育長 印       |   |
| 久留米市北野コミュニティ施設の使用を次のとおり許可します。                                             |                      |   |
| 施設名<br>1 北野ふれあい交流<br>2 北野コスモス館<br>3 大城ますかげセンター                            | 年 月 日( )             |   |
| 使用目的                                                                      | 午前 時 分から 午後 時 分まで 時間 |   |
| 使用日時<br>午前<br>午後                                                          |                      |   |
| 使用室名<br>口和室(10帖・12帖・15帖・全面)<br>□交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台)<br>□接客室 □研修室 □会議室 | □創作室 □学習室            |   |
| 使用物品种類・数枚                                                                 |                      |   |
| 使用予定人数<br>人(男 人、女 人)                                                      |                      |   |
| ※使用料<br>使用室 円 冷・暖房 円 ガス代 円 計 円                                            |                      |   |
| 使用料免除申請の有無<br>有 無                                                         |                      |   |
| 備考                                                                        |                      |   |

56-資料2

※裏面「使用者の遵守事項」をよく読んでください。

| 受付番号                                                                      |                      |   |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------|---|
| 年                                                                         | 月                    | 日 |
| 久留米市北野コミュニティ施設使用許可書                                                       |                      |   |
| 年 月 日                                                                     |                      |   |
| 使用者<br>住所<br>氏名<br>電話番号<br>団体名                                            | 久留米市教育委員会教育長 印       |   |
| 久留米市北野コミュニティ施設の使用を次のとおり許可します。                                             |                      |   |
| 施設名<br>1 北野ふれあい交流<br>2 北野コスモス館<br>3 大城ますかげセンター                            | 年 月 日( )             |   |
| 使用目的                                                                      | 午前 時 分から 午後 時 分まで 時間 |   |
| 使用日時<br>午前<br>午後                                                          |                      |   |
| 使用室名<br>口和室(10帖・12帖・15帖・全面)<br>□交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台)<br>□接客室 □研修室 □会議室 | □創作室 □学習室            |   |
| 使用物品种類・数枚                                                                 |                      |   |
| 使用予定人数<br>人(男 人、女 人)                                                      |                      |   |
| ※使用料<br>使用室 円 冷・暖房 円 ガス代 円 計 円                                            |                      |   |
| 使用料免除申請の有無<br>有 無                                                         |                      |   |
| 備考                                                                        |                      |   |

※裏面「使用者の遵守事項」をよく読んでください。

## 現行様式

第3号様式(第4条関係)

| 受付番号                                                                 |                                                                      | 年月日                                                                  |                                                                      | 年月日                                                                  |                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 久留米市北野コミュニティ施設使用変更許可申請書兼変更許可書                                        |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 久留米市教育委員会教育長<br>使用責任者 住 所                                            | あて                                                                   | 午前                                                                   | 午後                                                                   | 午前                                                                   | 午後                                                                   |
| 氏 名                                                                  |                                                                      | 時 分                                                                  | 時 分                                                                  | 時 分                                                                  | 時 分                                                                  |
| 電話番号                                                                 | ( )                                                                  | 午前                                                                   | 午後                                                                   | 午前                                                                   | 午後                                                                   |
| 団体名                                                                  |                                                                      | 午前                                                                   | 午後                                                                   | 午前                                                                   | 午後                                                                   |
| 年月日付第 号で許可のあった久留米市北野コミュニティ施設の<br>使用について、次のとおり変更したいので申請します。           |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 施設名                                                                  | 1 北野ふれあい交流センター                                                       | 2 北野コスモス館                                                            | 3 大城ますかげせ                                                            | 4                                                                    | 5                                                                    |
| 区 分                                                                  | 変 更                                                                  | 前                                                                    | 変 更                                                                  | 前                                                                    | 変 更                                                                  |
| 使 用 日 時                                                              | 午前 午後                                                                | 午前 分から                                                               | 午後 分から                                                               | 午前 分まで                                                               | 午後 分まで                                                               |
| 使 用 室 名                                                              | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 |
| 使 用 料                                                                | 円                                                                    | 円                                                                    | 円                                                                    | 円                                                                    | 円                                                                    |
| 変更する理由                                                               |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 久留米市北野コミュニティ施設使用変更許可書<br>上記につき久留米市北野コミュニティ施設の使用変更について許可します。<br>年 月 日 |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 様                                                                    |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 久留米市教育委員会教育長 印                                                       |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |

改正後様式(案)

第3号様式(第4条関係)

| 受付番号                                                                 |                                                                      | 年月日                                                                  |                                                                      | 年月日                                                                  |                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 久留米市北野コミュニティ施設使用変更許可申請書兼変更許可書                                        |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 久留米市教育委員会教育長<br>使用責任者 住 所                                            | 宛て                                                                   | 午前                                                                   | 午後                                                                   | 午前                                                                   | 午後                                                                   |
| 氏 名                                                                  |                                                                      | 時 分                                                                  | 時 分                                                                  | 時 分                                                                  | 時 分                                                                  |
| 電話番号                                                                 | ( )                                                                  | 午前                                                                   | 午後                                                                   | 午前                                                                   | 午後                                                                   |
| 団体名                                                                  |                                                                      | 午前                                                                   | 午後                                                                   | 午前                                                                   | 午後                                                                   |
| 年月日付第 号で許可のあった久留米市北野コミュニティ施設の<br>使用について、次のとおり変更したいので申請します。           |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 施設名                                                                  | 1 北野ふれあい交流センター                                                       | 2 北野コスモス館                                                            | 3 大城ますかげせ                                                            | 4                                                                    | 5                                                                    |
| 区 分                                                                  | 変 更                                                                  | 前                                                                    | 変 更                                                                  | 前                                                                    | 変 更                                                                  |
| 使 用 日 時                                                              | 午前 午後                                                                | 午前 分から                                                               | 午後 分から                                                               | 午前 分まで                                                               | 午後 分まで                                                               |
| 使 用 室 名                                                              | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 | □和室(10帖・12帖・15帖 全面) □交流室ホール(全面・1/3室・2/3室・舞台) □創作室 □学習室 □控室 □研修室 □会議室 |
| 使 用 料                                                                | 円                                                                    | 円                                                                    | 円                                                                    | 円                                                                    | 円                                                                    |
| 変更する理由                                                               |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 久留米市北野コミュニティ施設使用変更許可書<br>上記につき久留米市北野コミュニティ施設の使用変更について許可します。<br>年 月 日 |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 様                                                                    |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |
| 久留米市教育委員会教育長 印                                                       |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |                                                                      |

教育委員会後援事業等に関する報告

H26.6.18からH26.7.17受付分まで

| No. | 日時                                       | 事業名                                                                   | 主催者名                 | 場所                               | 区分  | 担当課       |
|-----|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------|-----|-----------|
| 1   | 平成26年7月28日(月)<br>～31日(木)                 | ジュニアゴルフ教室                                                             | 公益財団法人久留米市都市公園管理センター | 城島町リバーサイドゴルフ場                    | 後援  | 城島文化スポーツ課 |
| 2   | 平成26年7月28日(月)                            | 北筑後個性化教育(学び方)研究会                                                      | 北筑後個性化教育(学び方)研究会     | あすてらす(小郡市総合福祉センター)               | 後援  | 学校教育課     |
| 3   | 平成26年8月8日(金)                             | 筑後地区夏季実技講習会                                                           | 筑後地区小学校音楽教育研究会       | 久留米市立南小学校多目的ホール                  | 後援  | 学校教育課     |
| 4   | 平成26年8月8日(金)                             | 平成26年度 若い教師のための『教育実践セミナー』                                             | 福岡教育大学附属久留米小学校       | 福岡教育大学附属久留米小学校                   | 後援★ | 学校教育課     |
| 5   | 平成26年10月26日(日)                           | 第13回 ポレポレ祭り                                                           | ポレポレ祭り実行委員会          | 出会いの場 ポレポレ                       | 後援  | 学校教育課     |
| 6   | 平成26年11月1日(土)～<br>平成27年1月6日(火)<br>合計6回   | 「Autumn CAMP in 能古島」<br>「English CAMP in 能古島」<br>「Winter CAMP in 能古島」 | 能古島青少年育成協会           | 福岡市西区能古(能古島)島内および、のこのしまアイランドパーク内 | 後援  | 学校教育課     |
| 7   | 平成26年11月22日(土)<br>～平成27年1月12日(月)<br>合計4回 | 2014中学生「Autumn CAMP in 能古島」&<br>「Winter CAMP in 能古島」                  | 能古島青少年育成協会           | 福岡市西区能古(能古島)島内および、のこのしまアイランドパーク内 | 後援  | 学校教育課     |
| 8   | 平成26年12月13日(土)                           | 第21回「小さな親切」作文コンクール                                                    | くるめ「小さな親切」運動の会       | 筑邦銀行本店3階ホール                      | 後援  | 学校教育課     |
| 9   | 平成27年1月6日(火)～<br>12日(月)                  | 2014年度久留米ユネスコ協会子ども絵画展                                                 | 久留米ユネスコ協会            | 久留米市庁舎2階ホワイエ及びアートスペース            | 後援  | 学校教育課     |
| 10  | 平成27年2月22日(日)～<br>平成27年3月7日(土)           | 久留米広域消防本部防火ポスターコンクール(防火ポスター募集及び展示会)                                   | 久留米広域消防本部            | 久留米市庁舎2階ホワイエ                     | 後援  | 学校教育課     |
| 11  | 平成26年9月15日(月)～<br>12月14日(日)              | 平成26年度 第29回福岡県高等学校総合開会式                                               | 福岡県高文建築後支部           | 石橋文化ホール 他                        | 後援  | 学校教育課     |

教育委員会後援事業等に関する報告

H26.6.18からH26.7.17受付分まで

| No. | 日時               | 事業名                                              | 主催者名                      | 場所                 | 区分  | 担当課     |
|-----|------------------|--------------------------------------------------|---------------------------|--------------------|-----|---------|
| 12  | 平成26年12月20日(土)   | 思春期保健講演会                                         | 久留米市                      | えーるピア久留米           | 後援  | 学校教育課   |
| 13  | 平成26年6月30日～9月17日 | 第22回みんなの西鉄バス電車絵画コンクール                            | 読売新聞西部本社                  | ソラリアプラザ1階ゼファ       | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 14  | 平成26年7月16日～21日   | 第十六回書画作品日中友好交流展                                  | 九州日中水墨画研究会                | 石橋美術館1階ギャラリー       | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 15  | 平成26年7月21日       | 子育てセミナー                                          | 家庭倫理の会両筑                  | 久留米市田主丸コミュニティーセンター | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 16  | 平成26年7月22日～9月7日  | 1日店長@オックスファム・ショップ                                | 特定非営利活動法人オックスファム・ジャパン     | オックスファム・ショッブ久留米二番街 | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 17  | 平成26年8月9日        | ピースフルくるめ 第23回 平和を語る夕べ                            | 平和を語る夕べ実行委員会              | 石橋文化センター共同ホール      | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 18  | 平成26年8月10日       | 第17回 研究生発表会                                      | フジタバレエ研究所                 | 久留米市民会館            | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 19  | 平成26年8月20日       | 夏休み親子で楽しめるお仕事体験イベント 第2回「We can!LAND」             | 株式会社フラウ 福岡小学生新聞Ww can!編集部 | 電気ビル共創館4F みらいホール   | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 20  | 平成26年9月2日～9月7日   | 第五回久留米連合文化会 水墨画部展                                | 久留米連合文化会                  | 久留米市一番街多目的ギャラリー    | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 21  | 平成26年9月14日       | City Winds 久留米市民吹奏楽団(NPO) 音楽会 Brass Message 2014 | シティーウインズ久留米市民吹奏楽団         | 石橋文化ホール            | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 22  | 平成26年9月17日～21日   | 創元会福岡支部展                                         | 創元会福岡支部                   | 石橋美術館              | 後援  | 生涯学習推進課 |

教育委員会後援事業等に関する報告

H26.6.18からH26.7.17受付分まで

| No. | 日時          | 事業名                                  | 主催者名               | 場所                 | 区分      | 担当課     |
|-----|-------------|--------------------------------------|--------------------|--------------------|---------|---------|
| 23  | 平成26年11月3日  | フラワー・ハーモニー北野<br>25周年記念コンサート          | フラワー・ハーモニー<br>北野   | 石橋文化ホール            | 後援<br>★ | 生涯学習推進課 |
| 24  | 平成26年11月13日 | 平成26年度 健やか親子<br>フォーラム(福岡県母子保健<br>大会) | 福岡県                | ピーポート甘木            | 後援      | 生涯学習推進課 |
| 25  | 平成26年11月22日 | 第39回教育講演会「あの<br>ね…」                  | 福岡県教職員組合久<br>留米支部  | 久留米大学医学部筑<br>水会館   | 後援      | 生涯学習推進課 |
| 26  | 平成26年12月13日 | 映画「ペコロスの母に会い<br>に行く」の上映会             | 映画を観る会「くるめ<br>稻の花」 | えーるピア久留米<br>視聴覚ホール | 後援      | 生涯学習推進課 |

## 平成26年度第1回久留米市社会教育委員会議の開催について

社会教育委員会議は、本市の場合、年2回開催し、社会教育各分野での取り組み、主な事業予算、社会教育団体への補助金支出、社会教育事業の実績等について報告し、審議が行われております。本年は本予算の関係で、7月に第1回会議を開催しました。

【日 時】平成26年7月11日（金）14時00分～15時20分

【会 場】えーるピア久留米 301・302学習室

### 1 平成26年度社会教育の主な事業について

社会教育分野の取り組み、主な事業の概要、予算額などの報告に基づき、議論がありました。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 質疑等 | 総合型地域スポーツクラブ整備支援の今後の方針について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 回答  | 久留米市としては、平成26年度までに7クラブ設立するということを目標で、その点に関しては目標を達成している。<br>今後は、地域住民が主体的に運営するクラブの状況に応じて、自立が出来るよう総合的に支援を行いたい。                                                                                                                                                                                                                                |
| 質疑等 | (1) 少年育成指導協力店制度の現状について<br>(2) 青少年の非行の問題の現状と対策について<br>(3) インターネットに関する青少年及び保護者への指導について                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 回答  | (1) 現在の指定店は280店舗程度で、ほぼ横ばいの状態。<br><br>(2) 青少年の非行率は、24年度より25年度の方がやや上昇したが、全体の傾向としては10年前に比べると半分で、長期的には改善傾向。<br>25年年度スタートの「青少年の非行を生まない社会づくり推進対策本部」で現在の非行率の状況をふまえて取組みを進めていきたい。<br>(3) インターネットの問題については、学校・PTAでそれぞれ学習会を開催。市内全域で行なわれている地域懇談会において、専任少年指導員が学校・PTA・地域関係者に啓発活動を展開している。<br><br>また、実際にインターネットに関わる事件が起きているため、警察・教育委員会・PTAで連携して取組みを行なっている。 |

|     |                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>① 市内のほとんどの学校で、業者を講師に招き携帯電話の利用に関する講習会を開催</p> <p>② 今年の5月には、小中学校・教育委員会・小中PTA連合会が連携し、携帯・スマートフォン等の利用に関する約束ごとを決めた「家庭教育宣言」を作り、家庭での取組み強化を推進</p>                                                                                                   |
| 質疑等 | 共生社会を目指す中で、人権のまちづくりにおける男女平等の取り組みの現状、次回からの記述の強化について                                                                                                                                                                                           |
| 回答  | <p>人権のまちづくり事業では、全中学校区で、学園コミュニティと地域コミュニティを組織し、同和問題を始め全ての人権課題とつなげていくよう取り組んでいる。校区ごとに温度差はあるが、同和問題を始め人権課題をメインにして施策を進め、埋めていきたい。</p> <p>なるほど人権セミナー(全8回)では、女性問題を必ず取り上げるようにしている。また、各校区委嘱学級の必須科目の中に入権問題と別に女性問題を設定している。女性問題についての記述を強化については、検討対応したい。</p> |

## 2 平成26年度社会教育関係団体への補助金について

社会教育団体への予算（補助金交付）は、社会教育委員の意見を聞くことになっており、各団体への予算額を説明（特に質疑なし）

## 3. その他

市立公民館等の今後の生涯学習施設の名称整理方針について、説明

特に質疑なし

(参考)

●社会教育法（抜粋）

(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
  - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
  - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

●久留米市社会教育委員条例（抜粋）

(目的及び設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定により、社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、10人以内とする。

(委員)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

【久留米市社会教育委員名簿】

(任期：平成25年12月1日～平成26年11月30日)

| 区分      | 氏名     | 所属               |
|---------|--------|------------------|
| 学校教育関係者 | 山崎 和子  | 久留米市小学校長会        |
| 社会教育関係者 | 古賀 秀心  | 久留米市校区まちづくり連絡協議会 |
|         | 田中 幹雄  | 久留米市子ども会連合会      |
|         | 池田 博子  | 久留米市女性の会婦人会連絡協議会 |
|         | 野田 隆子  | 久留米市小中学校父母教師会連合会 |
|         | 糸島 紀尚  | 久留米市体育協会         |
| 家庭教育関係者 | 今村 俊治  | 久留米市民生委員児童委員協議会  |
| 学識経験者   | 堀田 薫子  | 久留米市議会議員         |
|         | 江藤 智佐子 | 久留米大学            |
|         | 椎山 克己  | 久留米信愛女学院短期大学     |

# 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要

## 趣 旨

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行う。

## 概 要

### 1. 教育行政の責任の明確化

- 教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置く。（13条関係）
- 教育長は、首長が議会同意を得て、直接任命・罷免を行う。（4条、7条関係）
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。（13条関係）
- 教育長の任期は、3年とする（委員は4年）。（5条関係）
- 教育委員から教育長に対し教育委員会会議の招集を求めることができる。（14条関係）  
また、教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告する。（25条関係）

### 2. 総合教育会議の設置、大綱の策定

- 首長は、総合教育会議を設ける。会議は、首長が招集し、首長、教育委員会により構成される。（1条の4関係）
- 首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参照して、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。（1条の3関係）
- 会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う。調整された事項については、構成員は調整の結果を尊重しなければならない。（1条の4関係）

### 3. 国の地方公共団体への関与の見直し

- いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命又は身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化するため、第50条（是正の指示）を見直す。（50条関係）

### 4. その他

- 総合教育会議及び教育委員会の会議の議事録を作成し、公表するよう、努めなければならない。（1条の4⑦、14条⑨関係）
  - 現在の教育長は、委員としての任期満了まで従前の例により在職する。（附則2条関係）
- ※政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとする。

## 施 行 期 日

平成27年4月1日

# 地方教育行政の組織及び運営に関する 法律の一部を改正する法律 (概要)

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、  
地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る。

施行日：平成27年4月1日



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 教育委員会制度、こう変わる

## これまでの教育委員会の課題

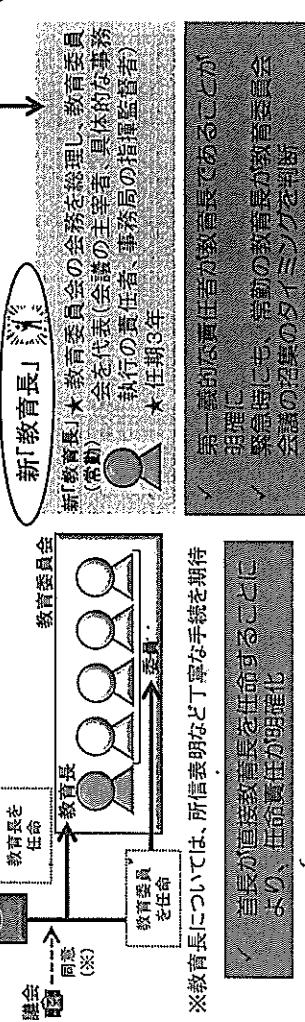
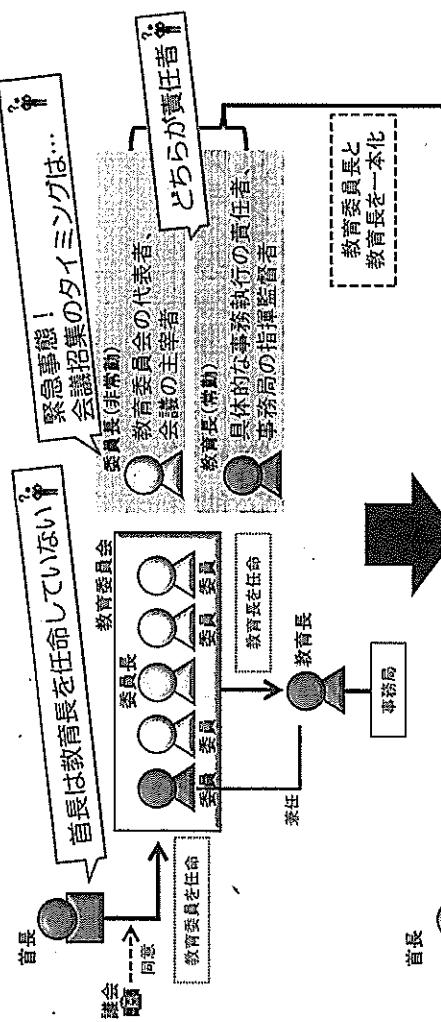
- 教育委員長と教育長が責任者がわかれりにくい
- 教育委員会の審議が形骸化している
- いじめ等の問題に対し必ずしも迅速に対応できていない
- 地域住民の民意が十分に反映されない
- 地方教育行政に問題がある場合に、国が最終的に責任を果たせることにする必要がある

## 教育委員会の改革

- 教育行政における責任体制の明確化
- 教育委員会の審議の活性化
- 迅速な危機管理体制の構築
- 地域住民の民意を代表する首長との連携の強化
- はじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化

## POINT① 教育長

### 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



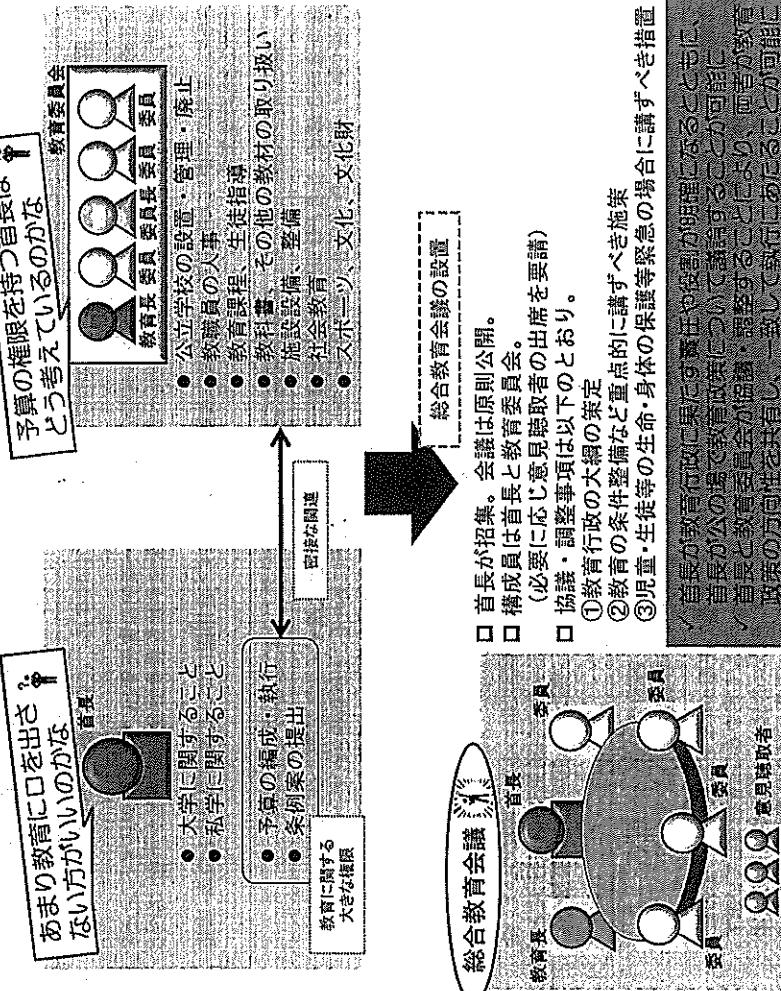
## POINT② 教育委員会

### 教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化

- 新「教育長」の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集の実現。
- 教育委員によるチェック機能の強化のため、教育委員の定数1／3以上からの会議の招集の請求が可能
- ・教育委員会規則で定めるところにより、教育長に委任した事務の管理・執行状況を報告する義務について規定。
- 会議の透明化のため、原則として、会議の議事録を作成・公表すること。

## POINT③ 総合教育会議

### すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



## POINT④ 大綱

### 教育に関する「大綱」を首長が策定

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針。
- 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定。
- 首長及び教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行。
- 地方公共団体としての教育政策に関する意向が明確化

# Q & A

## Q1 来年4月1日に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が任命されるのですか？

施行日の平成27年4月1において在任中の教育長については、その教育委員としての任期が満了するまで、又は自ら退任するまで現行制度の教育長として在職するものとし、徐々に新制度に移行していくこととしています。その間は、従来どおり、教育長と非常勤の委員長が併存することとなります。

旧委員長(非常勤)については、旧教育長の任期が満了した時点、又は退任した時点で、委員長としては失職しますが、委員としての任期が残っている間は、引き続き委員として在職することになります。

## Q2 常勤の教育長が教育委員会会議の主宰者となりますが、レイマンコントロールの考え方方は変わらないのですか？

今回の改正において、教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップは高まりますが、教育長以外は、非常勤の委員で構成する委員会の多数決で意思決定を行う仕組みは従来どおりです。また、教育委員の職業等に偏りが生じないよう配慮するとの規定を改正後も維持しており、教育の専門家ではない一般の住民の意向を教育行政に反映していく、いわゆる「レイマンコントロール」の考え方方は変わっていません。

このため、教育委員の資質・能力の向上は重要であり、人選の工夫や研修の充実等が期待されるところです。

## Q3 新制度では、いじめによる自殺事案等にどのように対応することになるのですか？

いじめ事件などが生じた場合には、まず、常勤の教育長が第一義的な責任者として迅速に対応することとなります。また、教育長の判断により、教育委員への迅速な情報提供や教育委員会会議の招集が可能になります。

さらに、首長の判断により、緊急に総合教育会議を開いて、講ずべき措置について教育委員会と協議・調整を行うことも可能です。

## Q4 総合教育会議によって、首長が教育行政の方針を定めることになるのですか？

総合教育会議は、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されています。

なお、会議において調整がついた事項については、それぞれその結果を尊重して事務を執行することとなります。

## Q5 総合教育会議では、教育委員会の所掌する事務のうち、予算や条例提案など

首長の権限に関わる事項についてのみ協議するのですか？

総合教育会議では、予算や条例提案等に加え、保育や福祉等の首長の権限に関わる事項等について、協議し調整を行うほか、教育委員会のみの権限に属する事項についても協議(=自由な意見交換)を行うことが想定されています。なお、教科書の採択や個別の教職員の人事については、特に政治的中立性の要請が高い事項であり、総合教育会議の協議題として取り上げるべきではありません。

## Q6 大綱は、毎年策定するのですか？地方の教育振興基本計画や、自治体の総合計画で、教育行政の方針が示されている場合にも、別途、大綱を策定する必要がありますか？

大綱が対象とする期間について、法律上に規定はありませんが、首長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4~5年程度のものとして定めることを想定しています。

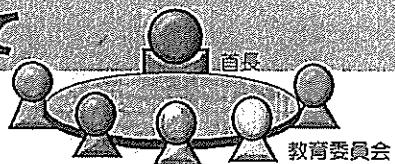
また、地方公共団体において、教育振興基本計画を定める場合には、その中の施策の目標や施策の根本となる方針の部分が「大綱」に該当すると位置づけることができるものであり、首長が総合教育会議において、教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はありません。

## Q7 大綱は、予算や条例提案などの首長の権限に関わらない事項についても記載されるのですか？

大綱は、予算や条例提案等の首長の権限に関わる事項について定めることが中心となると想定していますが、例えば、首長の権限に関わらない事項である教科書採択の方針、教職員の人事異動の基準等についても、教育委員会が適切と判断して、首長が大綱に記載することも考えられます。

なお、大綱は、首長が定めるものとされており、首長と教育委員会で調整がついた事項について尊重義務が生じます。

# 総合教育会議について



- ◆ 首長は、現行制度においても、私学や大学、福祉等の事務を所管するとともに、予算の編成・執行権限や条例の提出権を通じて教育行政に大きな役割を担っている。
- ◆ 一方、首長と教育委員会の意思疎通が十分でないため、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、それぞれの役割を十分に果たすことができていないという指摘もある。
- ◆ このため、首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討するために、総合教育会議をすべての地方公共団体に設置する。

## 1. 構成メンバー

- 構成員は執行機関である首長と教育委員会。
- 議題によっては、その必要性に応じ、有識者の意見を聞くことが可能。

## 2. 協議事項等

- 総合教育会議において協議し、調整する事項は以下のとおり。
  - ① 当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
  - ② 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策  
(例)耐震化の推進、教職員の定数の改善、土曜授業の実施 等
  - ③ 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置  
(例)いじめ等による自殺への対応策、災害による校舎の倒壊への対応策 等
- 首長と教育委員会は、会議で策定した方針の下に、それぞれの所管する事務を執行。

## 3. 会議の運営等

- 総合教育会議は首長が招集。
- 教育委員会から首長に対して総合教育会議の招集を求めることが可能。
- 総合教育会議は原則公開。ただし、個人の秘密を保護等、必要があると認められる場合には非公開とすることが可能。
- 議事録の作成・公表(努力義務)。
- その他、総合教育会議の運営に関し必要な事項については、総合教育会議が定める。

# ボテト王

キング

うしまきんじ  
牛島謹爾

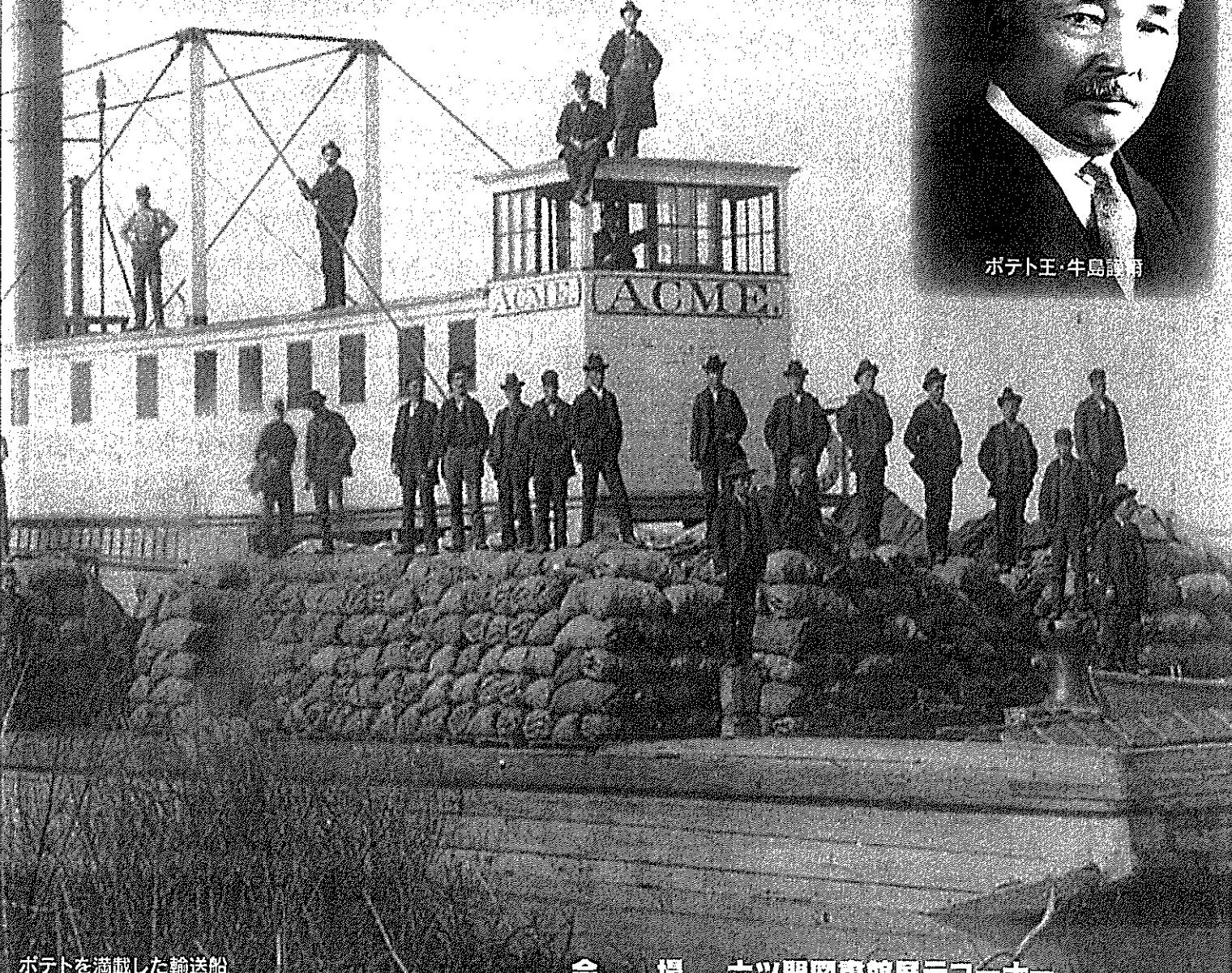


平成26年

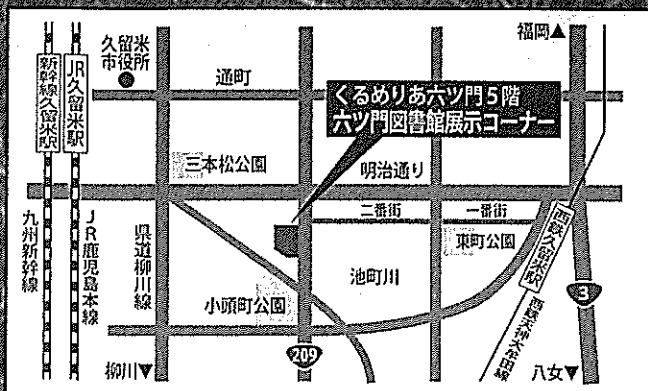
7月5日(土)~9月23日(祝)

生誕150年記念展

ボテト王・牛島謹爾



ボテトを満載した輸送船



会場 六ツ門図書館展示コーナー

(くるめりあ六ツ門5階)

開館時間

10:00~18:00

休館日

毎週月曜日(祝日の場合は開館)・第4木曜日

主催

久留米市

共催

ボテト王を語る会

後援

久留米日米協会

問い合わせ先

市民文化部文化財保護課

TEL.0942-30-9225

入場無料

うし じま きん じ

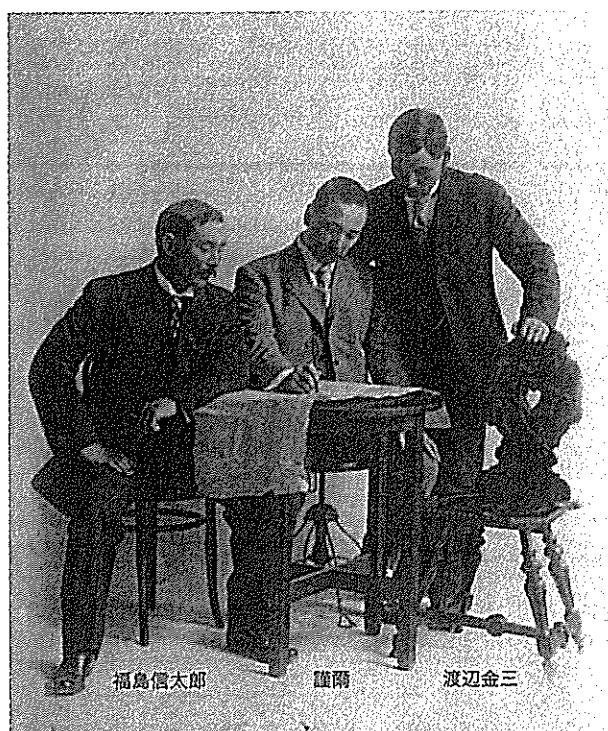
## 牛島謹爾のプロフィール

牛島謹爾は1864年(元治元)三潴郡鳥飼村掛赤(現久留米市梅満町)の農家の三男として生まれました。17歳で江崎済が開いた『北渋義塾』(八女市上陽町北川内)に入門して漢学を学び、日比翁助(三越百貨店の初代専務)、仁田原重行(陸軍大将)と共に江崎門下の三傑と呼ばれました。

1888年(明治21)24歳で英語を学ぶためにアメリカに渡り、アメリカ人が良く食べるポテトに着目します。カリフォルニア州スタンク顿のデル



草刈り風景



水害対策を練る謹爾と農園幹部

### 記念講演

#### テーマ 「牛島謹爾と日米移民」

講師 中畠義明教授

(独立行政法人 国立久留米工業高等専門学校)

日時 平成 26年9月7日(日)

開場 午後1時30分

開演 午後2時00分

会場 くるめりあ六ツ門6階会議室

定員 80名(申し込み不要・先着順)

夕地帯を苦闘の末に開発し、ポテトの大量生産と大量輸送技術を工夫するなど、アメリカ農業の発展に大きく貢献しました。

ついにはポテトの生産量がアメリカ全土の約1割を占めるまでとなり、品評会で謹爾のポテト「シマ・ファンシー」が最優秀產品賞を受賞するなど、名実ともに、「ポテトキング ジョージ・シマ」と称賛されるほどの成功を収めました。

また、1908年(明治41)に在米日本人会の会長に就任し、1926年(大正15)に亡くなるまで、在米日本人の地位向上と日米親善のために尽力しました。

今回の展示会では、謹爾の生涯と業績について写真や新たに入手した資料を中心に紹介いたします。

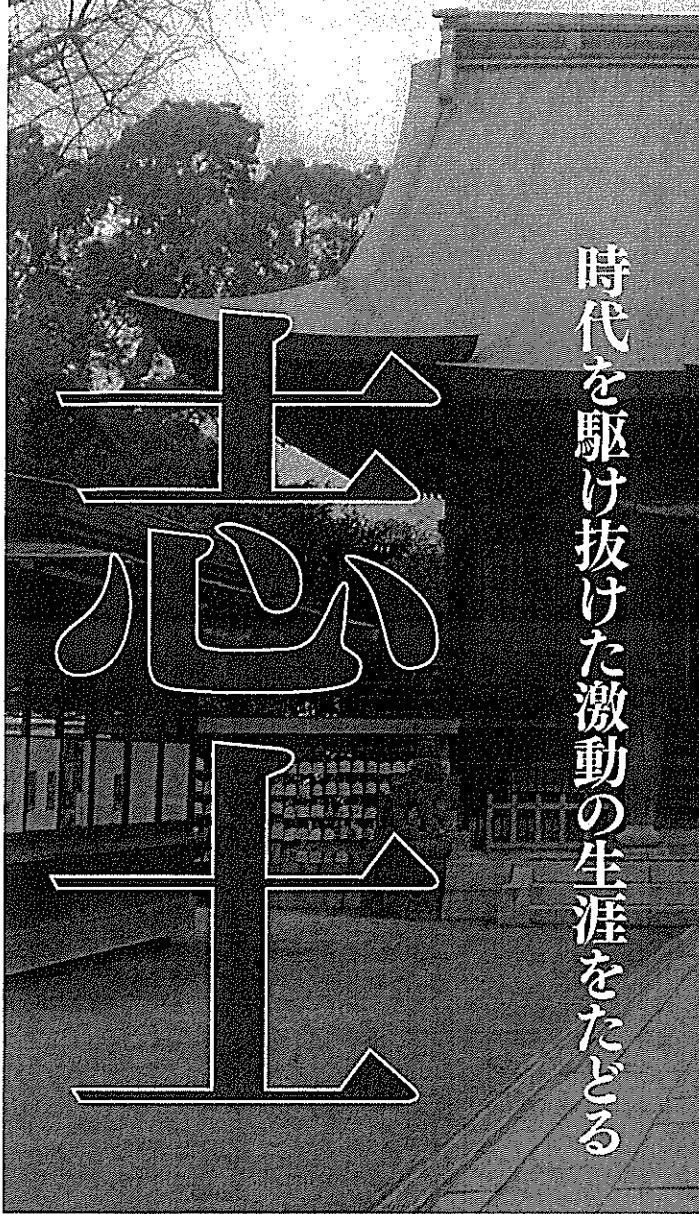


山積みのポテト

### 問合せ先

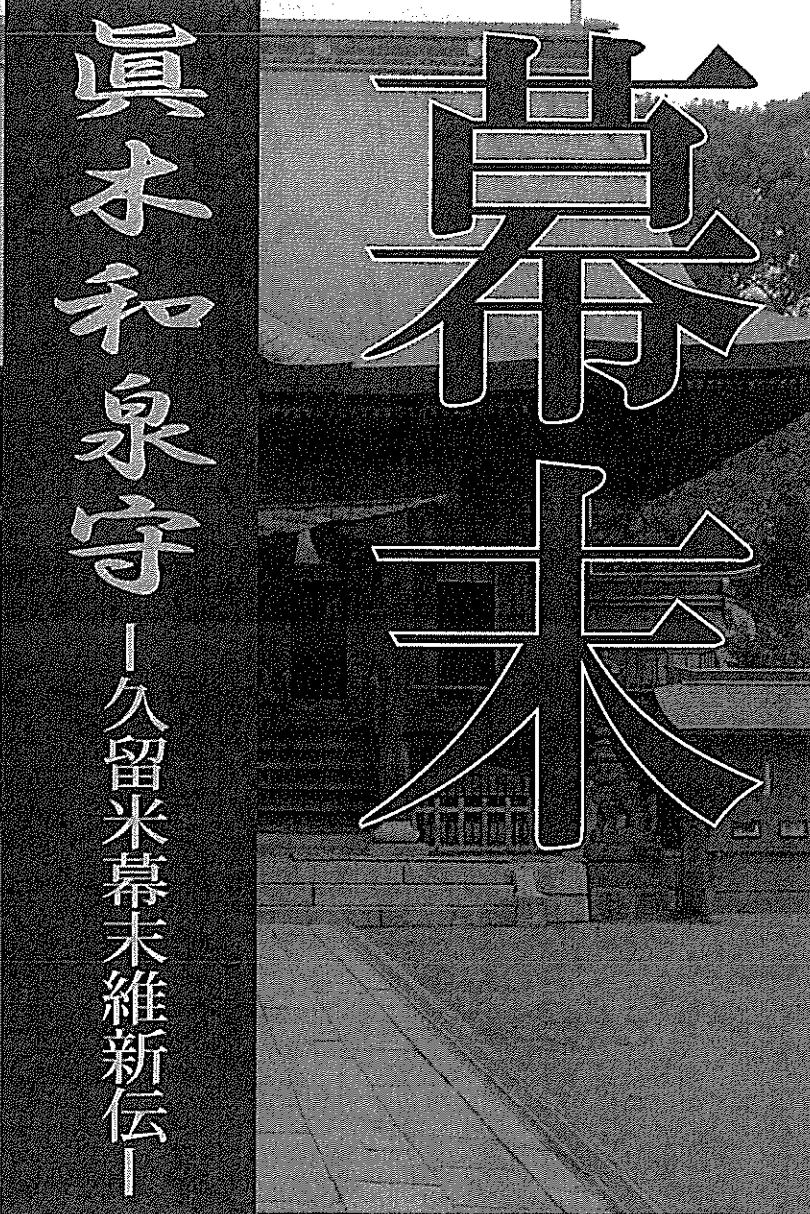
久留米市市民文化部文化財保護課 TEL. 0942-30-9225 FAX. 0942-30-9715

主催 久留米市 共催 ポテト王を語る会 後援 久留米日米協会



時代を駆け抜けた激動の生涯をたどる

# 眞木和泉守 —久留米幕末維新伝—



眞木和泉守

## 開催期間



平成26年

7月19日 [土]-10月13日 [月・祝]

会 場 六ツ門図書館展示コーナー<sup>（くるめりあ六ツ門5階）</sup>

入場料  
**無料**

開館時間 午前10時～午後6時

休 館 日 毎週月曜日（祝日の場合は開館）・第4木曜日

主 催 久留米市 久留米市教育委員会

問合せ先 久留米市市民文化部文化財保護課

TEL 0942-30-9225 FAX 0942-30-9715

# 眞木和泉守——久留米幕末維新伝

筑後国久留米城下瀬下  
町の水天宮に生まれ、  
尊皇攘夷の志を胸に幕  
末動乱の世を走り抜け  
た眞木和泉守。

禁門の変に倒れるまで、

時代の先駆けとなる和  
泉守の思想は、彼の執  
筆した数々の意見書が  
物語っています。

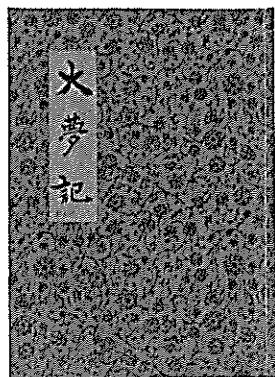
平成26年は、和泉守の  
没後150年にあたり  
ます。

これを記念して開催す

る本展では、水天宮伝  
来品を中心に和泉守ゆ  
かりの遺品を公開し、  
その激動の生涯をたど  
ります。



「父の面かげによくにています」 —娘・小林  
眞木和泉守肖像画 矢田一囲筆 近代 明治45年 水天宮



大老に切腹を求める、戦闘的倒幕論  
『大夢記』 真木和泉守著  
江戸時代 安政5年(1858) 水天宮



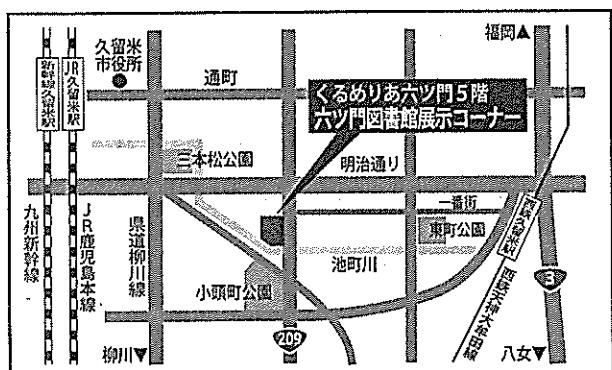
和泉守梶窩脱出の時、従者が携えた短槍  
短槍 江戸時代末期 水天宮



名残の酒盛にて、辞世の歌を詠む  
天王山自刃の図 桃狂子悟庵筆  
江戸時代末期～明治時代 水天宮

## 六ツ門図書館展示コーナー（くるめりあ六ツ門5階）

〒830-0031 福岡県久留米市六ツ門町3-11 TEL 0942-27-9281 FAX 0942-27-7281



- JRをご利用の方／久留米駅から徒歩約15分
- 西鉄電車をご利用の方／久留米駅から徒歩約10分
- 西鉄バスをご利用の方／西鉄バス「六ツ門」バス停下車 徒歩約2分
- お車ご利用の方／

くるめりあ六ツ門の地下駐車場や契約駐車場がご利用いただけます。  
駐車料金は、1時間100円（施設ご利用の場合は2時間無料になります）。  
駐車券を六ツ門図書館展示コーナー受付へお持ちください

※契約駐車場・・・くるめりあ六ツ門地下2階駐車場  
トラストパーク六ツ門駐車場



キラリ久留米  
輝く、人・まち。

し たん き

# 第16回

# 紫旗全国高校遠的弓道大会



久留米の地に紫灘の申し子達が降臨す



写真は前年度優勝校の選手です。

写真提供:Zeal Photos

総務省・文部科学省「スポーツ拠点づくり推進事業」承認大会

日時

平成26年 8月16日・17日

【公開練習】AM10:30～ 【競技開始】午前8:30～  
【開会式】PM5:00～

会場

久留米総合スポーツセンター  
陸上競技場(特設射場)

久留米市東柳原町135



この事業は、(一財)地域活性化センターのスポーツ拠点づくり推進事業の支援をうけて実施しています。

この事業は、市町村振興宝くじ(スマージャンボ宝くじ)の収益金の交付を受けて行っています。



写真は前年度ほとみき弁当オリジナルレシピコンテスト当選者(2名)です。

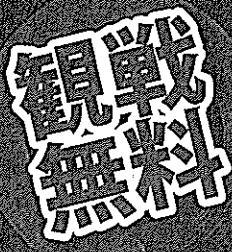
主催者推薦出場校(予定)

【男子】 加治木工業高校 (鹿児島県:前回大会優勝校)

岩槻商業高校 (埼玉県:前回大会準優勝校)

【女子】 祐誠高校 (福岡県:前回大会優勝校)

加治木高校 (鹿児島県:前回大会準優勝校)





## 「紫灘旗」の 「紫灘」とは?

「紫灘」とは、江戸時代・幕末期に水天宮(福岡県久留米市瀬下町)の祠官(宮司)職であった

真木和泉守保臣(従五位下和泉守平朝臣保臣)の号(文人・画家などが本名以外に用いる名前)です。

真木和泉守保臣は、幕末の勤皇の志士として、のちに明治維新へとつながる尊王攘夷運動の

精神的指導者として知られており、1864年7月の「禁門の変」を指導したことでも有名です。

真木和泉守保臣が「弓の名手」であつたことにちなんで「紫灘旗」と名付けられました。

## 「紫灘旗全国高校遠的弓道大会」の歴史とは?

- 昭和47年: 「真木和泉守保臣」氏が弓の名手であったことにちなみ、青少年の精神的育成を主とした「顕彰弓道大会」を開始。平成10年まで26回の開催。
- 平成11年: 「真木和泉守保臣」氏の没後135年、久留米市制110周年を記念し、昭和47年から平成10年まで続けてきた「顕彰弓道大会」の名称を「紫灘旗高校弓道大会」に変更し、近的競技による第1回紫灘旗高校弓道大会を開催。
- 平成18年: 国(文部科学省・総務省)の「スポーツ拠点づくり推進事業」の承認をいただき、大会内容を大きくリニューアルし、「第1回全国高校選抜遠的弓道大会」として開催。
- 平成21年: 大会名称を「紫灘旗全国高校遠的弓道大会」に変更。

## 歴代優勝校(過去3年)

|                 |                                             |                                              |
|-----------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 第13回<br>(平成23年) | 優勝(女子) 岩槻商業高校 (埼玉県)<br>優勝(男子) 川内商工高校 (鹿児島県) | 準優勝(女子) 筑紫台高校 (福岡県)<br>準優勝(男子) 名古屋工業高校 (愛知県) |
| 第14回<br>(平成24年) | 優勝(女子) 川内商工高校 (鹿児島県)<br>優勝(男子) 羽生第一高校 (埼玉県) | 準優勝(女子) 星城高校 (愛知県)<br>準優勝(男子) 八女工業高校 (福岡県)   |
| 第15回<br>(平成25年) | 優勝(女子) 祐誠高校 (福岡県)<br>優勝(男子) 加治木工業高校 (鹿児島県)  | 準優勝(女子) 加治木高校 (鹿児島県)<br>準優勝(男子) 岩槻商業高校 (埼玉県) |

### 「スポーツ拠点づくり推進事業」とは?

高校野球といえば「甲子園」、高校ラグビーといえば「花園」といったように、青少年があこがれ、目標とするスポーツ毎の拠点づくりを全国に進める事業です。承認大会となるためには、小・中・高校生が参加するスポーツの全国大会で、特定の市町村で継続的に開催する大会であることが条件で、スポーツ拠点づくり推進委員会による審査により決定します。現在までに、全国で「68大会」しか承認されておらず、紫灘旗全国高校遠的弓道大会もその一つの大会です。

### お問い合わせ

「紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会事務局  
(久留米市市民文化部体育スポーツ課内)

〒830-0042 福岡県久留米市莊島町11-1(莊島体育館内)

TEL.0942-30-9226 FAX.0942-38-2259

●URL <http://blog.livedoor.jp/shitanki/>

●E-mail : taiikusp@city.kurume.fukuoka.jp



■主催/久留米市、紫灘旗全国高校遠的弓道大会実行委員会 ■共催/西日本新聞社、福岡県弓道連盟、久留米市教育委員会、久留米市体育協会、(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会 ■後援/総務省、文部科学省、(一財)地域活性化センター、(公財)全日本弓道連盟、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟弓道専門部、全九州弓道連盟連合会、福岡県教育委員会、福岡県高等学校体育連盟、真木和泉守保臣先生顕彰会 ■主管/福岡県筑後地区弓道連盟 ■協賛/水天宮、久留米青果園、㈱スマイル、他

筑後川の雄大な自然にふれながら、参加チームとの交流を楽しもう！

# 第17回 筑後川Eボート フェスティバル 参加チーム募集！

**日時** 8月31日（日）受付：8時30分

※小雨決行・予備日なし

**会場** 筑後川漕艇場 久留米市瀬下町 水天宮下

■ 参加料：1チーム5,000円(保険代を含む)

■ チーム編成：1チーム10名(12名までエントリー可能)

■ 申し込み受付：平成26年7月28日(月)～8月20日(水)まで

所定の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXもしくは郵送にてお申ください。

申込書は久留米市ホームページ(<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>)でダウンロードできます。  
また、事務局までご連絡いただければ、郵送にてお送りします。

■ 参加チームのための事前練習会

はじめて参加される場合もご安心ください。事前練習会を開催し、Eボートインストラクターが、  
Eボートの操作法を伝授します！！

日時：平成26年8月24日(日) 10時00分～11時30分

会場：筑後川漕艇場(久留米市瀬下町 水天宮下)

▽申込・問合せ先

〒830-0042

久留米市莊島町11-1(莊島体育館)

筑後川Eボートフェスティバル実行委員会

事務局(久留米市市民文化部 体育スポーツ課内)

TEL:0942-30-9226

FAX:0942-38-2259

## 通学路危険箇所調査の結果について

- 平成24年に全国で通学中の児童等が犠牲になる交通事故が相次いだことを受け、平成24・25年度に通学路の緊急合同点検を警察・道路管理者・学校・教育委員会で実施し、安全対策案を検討し、対策を実施してきた。
- 今年3月には、継続的に小中学校の通学路の安全確保を図るために、「久留米市通学路安全推進会議」(道路管理者、警察、教育委員会等の関係機関で構成)を設置し、安全点検から対策実施までのプロセスを「久留米市通学路交通安全プログラム」として取りまとめた。
- 今年度についても、4~5月に小中学校による通学路の安全点検を実施し、その結果について教育委員会で集約を行った。

### 1. 調査結果の概要

危険箇所数…34箇所

(「信号機のない横断歩道で、児童の横断が多い」「見通しが悪く、道幅が狭い」等)

| 総数 | 小学校 | 中学校 |
|----|-----|-----|
| 34 | 27  | 7   |

34箇所の内訳…国道2箇所・県道15箇所・市道20箇所

(交差点等、道路管理者が重複している箇所があるため、合計は34箇所を超える)

※ 34箇所にはH24・25年度の危険箇所は含まない

### 2. 今後の対応について

「久留米市通学路交通安全プログラム」に基づいて、以下のスケジュールで今年度の対策を進める予定。

#### ○危険箇所34箇所について

- ・7月末 警察・道路管理者・教育委員会で、34箇所について情報交換及び対策案を協議
- ・8~9月 合同点検(現地確認)が必要な箇所について、各学校と上記三者で点検実施
- ・10月 対策案協議、決定

#### ○併せて、H24・25年度の危険箇所についても、

- ・対策済箇所(121箇所) → 対策効果の把握を行う
- ・対策案決定箇所(104箇所) → 進捗状況を定期的に確認していく
- ・対策案未定箇所(9箇所) → 7月末に再度対策を協議

※上記の対応については、7月3日に行った「久留米市通学路安全推進会議」において確認済。

#### 参考 H24・25年度の危険箇所数

| 区分      | H24年度 |    |    | H25年度 |     |    |
|---------|-------|----|----|-------|-----|----|
|         | 国道    | 県道 | 市道 | 国道    | 県道  | 市道 |
| 対策済箇所   | 80    | 3  | 35 | 42    | 41  | 6  |
| 対策案決定箇所 | 31    | 2  | 18 | 11    | 73  | 5  |
| 対策案未定箇所 | 6     | 0  | 6  | 0     | 3   | 0  |
| 計       | 117   | 5  | 59 | 53    | 117 | 11 |
|         |       |    |    |       | 46  | 60 |